



収穫シーズン到来

JA幕別町の農産施設では現在、収穫された農作物の集出荷、選別作業などフル稼働で「まくべつ」の味覚を全国へ送り出しています。

(写真：にんじんの選別作業)

特集 有事への備え！（幕別町国民保護計画）

- 4 国民健康保険と老人保健制度の改正
- 6 福祉医療制度の改正
- 8 平成18年度 幕別町功労者
- 11 輝いています人（西村 義治さん）
- 12 まちのニュース
- 14 忠類総合支所のコーナー
- 16 みんなの広場

情報のページ

- 20 おしらせ
- 24 募集
- 26 スポーツ・イベント
- 29 保健・福祉
- 33 育児・教育
- 35 百年記念ホール
- 38 スワディ
- 39 くらしのカレンダー

まく **10**
No.657
2006
平成18年
広報 **べつ**

有事への備え！

―幕別町国民保護計画の作成を開始―

2001年(平成13年)9月11日、ニューヨーク世界貿易センタービルにハイジャックされた旅客機が激突するなどして起こった「アメリカ同時多発テロ事件」は記憶に新しいことでしょう。また、その後も世界各地で起こるテロ事件、日本においても不審船による領海侵犯など、私たちの生活に不安を与える事件が起こっています。

外国からの武力攻撃や大規模なテロ等の緊急事態に備え、国民の生命、身体および財産を保護するため、国では国民保護法を施行し、また、都道府県、市町村、公共機関との有事に備える体制づくりが進められています。

本町においても「幕別町国民保護計画」を平成18年度中に作成するため取り組みを進めています。



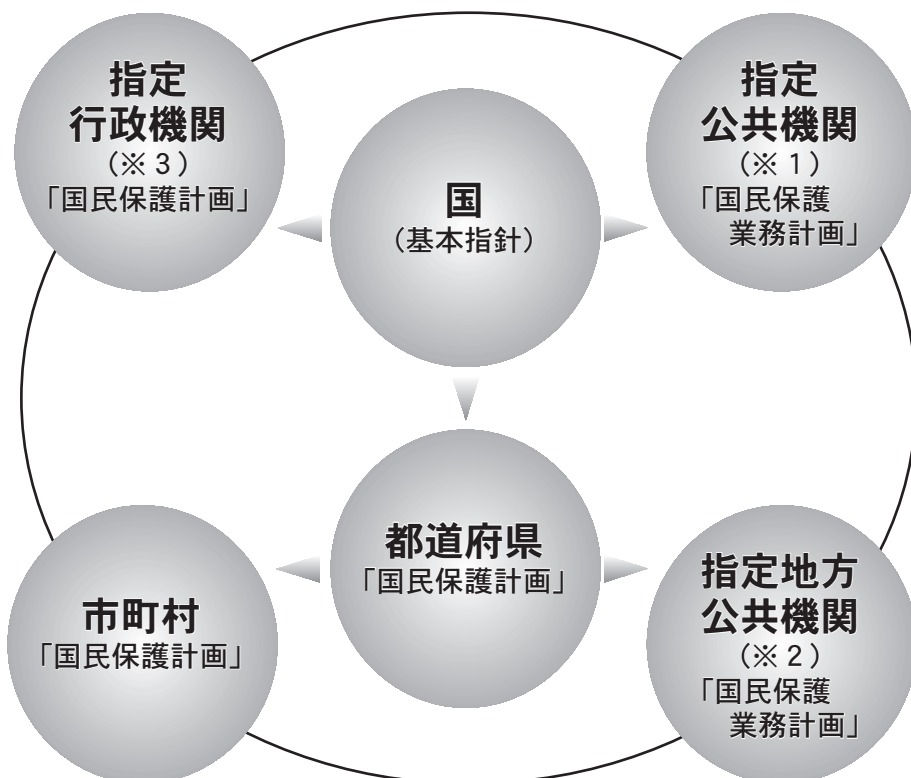
国民保護法とは

わが国に対する武力攻撃や大規模なテロに対処するため、平成15年6月に「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律(通称 事態対処法)」が成立。

この法律を受けて、武力攻撃事態等において、国民の生命、身体および財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小にするため「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(通称 国民保護法)」が平成16年6月に成立し、同年9月から施行。この法律では、国民の生命、身体および財産を武力攻撃事態等から保護するための国や地方公共団体などの重要な役割を「避難」、「救援」、「武力攻撃災害への対処」の3つの柱としています。

また、国、都道府県、市町村、指定(地方)公共機関は連携を図りながら、その具体的な内容を盛り込んだそれぞれの計画を作ることとなっています。

国民保護計画

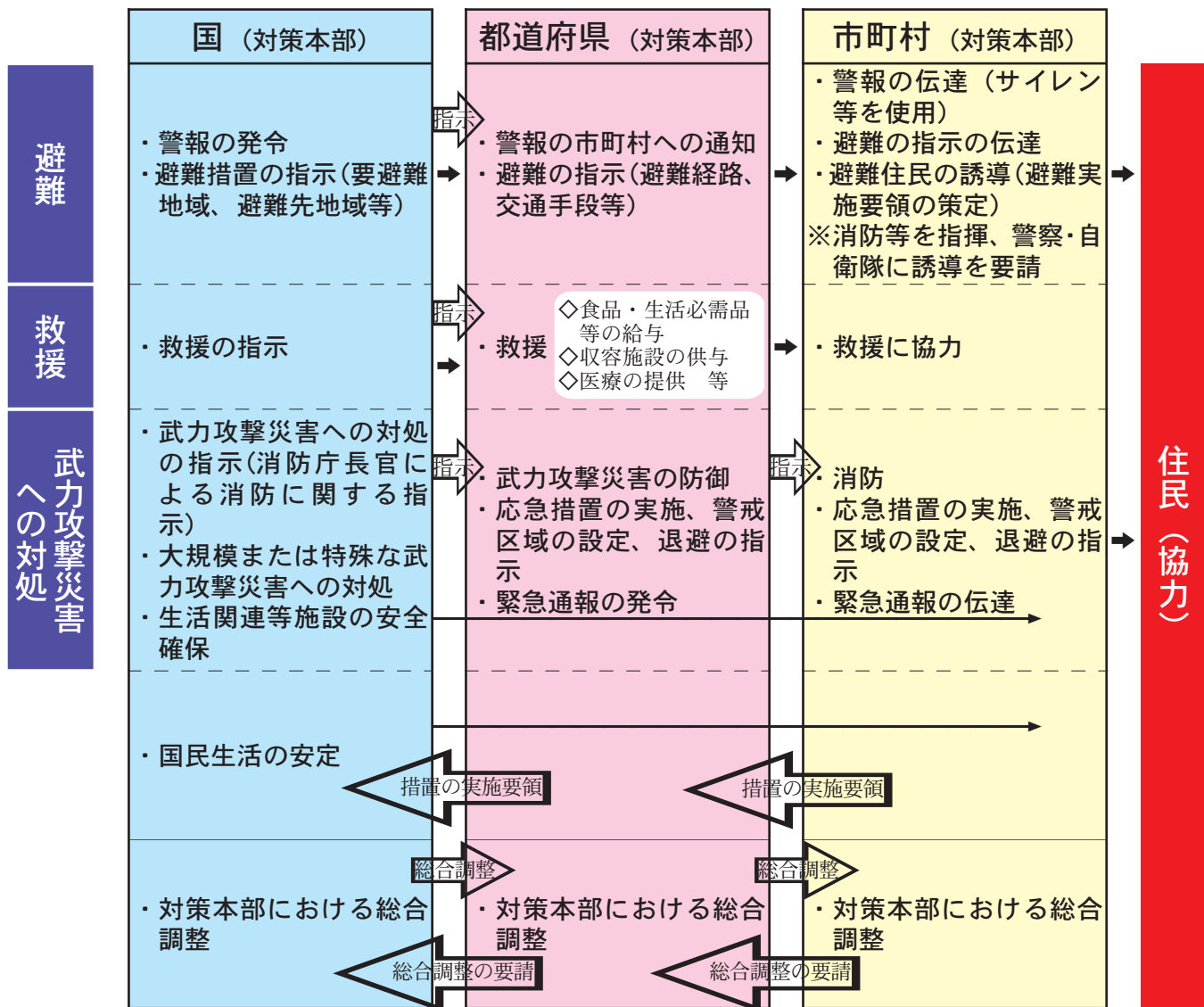


※1 指定公共機関 独立行政法人、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会その他の公共機関および電気、ガス、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人で、政令および内閣総理大臣公示で指定するもの

※2 指定地方公共機関 都道府県の区域において、電気、ガス、輸送、通信その他の公共施設を管理する法人および地方独立行政法人で知事が指定するもの

※3 指定行政機関 対処措置を実施する国の行政機関のうち、内閣府、各省庁などの中央行政機関(政令で定めるもの)

国民保護のしくみ



幕別町国民保護計画作成への取り組み

町では、国民保護計画作成にあたり、関係地方公共団体、公共機関、知識経験者および町職員で組織する協議会によって検討を行なっているほか、現段階での素案を公開し、皆さんからのご意見を募集していますのでご協力をお願いいたします。

◆期間 10月10日④まで

◆素案の閲覧場所 役場1階ロビー、忠類総合支所1階、札内支所もしくは幕別町ホームページ（URL: <http://www.town.makubetsu.lg.jp>）でも閲覧が可能です。

◆ご意見の提出方法 提出先へ直接持参、郵便、FAX、Eメールのいずれかの方法で、住所、氏名、電話番号、意見を記載し、提出してください。（忠類総合支所、札内支所への提出も可）

◆提出先 総務部総務課総務係

〒089-0692 幕別町本町130番地（☎0155-15416608・FAX5413727）
Eメール（comment@makubetsu.lg.jp）

北海道警察から『国際テロの未然防止対策にご協力を』

世界各地で国際テロの脅威が高まっています。日本も例外ではなく、米国関連施設が多数あるなど、国際テロ組織から攻撃される可能性を否定できません。

北海道警察では、テロ組織からの攻撃を未然に防止するため、関係機関と連携をとり国際テロ関連情報の収集に努めるとともに、空港やJRなど公共交通機関、また、多数の人が集まる場所等への警戒を強化していますので、不審な人や車を見かけたときは最寄の警察署・交番にお知らせください。みなさんのご協力をお願いいたします。



【連絡先：帯広警察署 電話番号 0155-25-0110】



《療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わりました》

療養病床に入院する70歳以上の方は、これまで食材料費相当のみを負担していましたが、介護保険との均衡を図る観点から、食費（食材料費・調理コスト相当）と居住費（光熱水費相当）を自己負担することになりました。

平成18年9月30日まで（月額）
食材料費相当を負担 24,000円 ⇒ **食費42,000円 居住費10,000円**

所得の低い方は負担が軽減されます。

区分Ⅱ	30,000円
区分Ⅰ	22,000円
老齢福祉年金受給者	10,000円

※人工呼吸器、中心静脈栄養等を要する患者や脊椎損傷（四肢^{せきつい}麻痺が見られる状態）、難病等の患者については現行どおり食材料費相当額24,000円のみ負担となります。

《70歳未満の人》

《医療費の自己負担限度額が変わりました》

平成18年9月まで（月額）			平成18年10月から（月額）		
	3回目まで	4回目以降（※1）		3回目まで	4回目以降（※1）
上位所得者（※2）	139,800円＋（医療費－466,000円）×1%	77,700円	⇒	150,000円＋（医療費－500,000円）×1%	83,400円
一般	72,300円＋（医療費－241,000円）×1%	40,200円		80,100円＋（医療費－267,000円）×1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円		35,400円	24,600円

（※1）4回目以降 診療月から過去一年間に、同じ世帯での支給が4回以上あった場合
（※2）上位所得者 基礎控除後の所得が世帯の合計で600万円以上の世帯に属する方
（平成18年9月30日までは670万円以上）

※※※ 国民健康保険出産育児一時金の支給額が変わりました ※※※

被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金が、平成18年10月1日から35万円に引き上げられました。

平成18年9月30日まで 300,000円 ⇒ **平成18年10月1日から 350,000円**



また、出産時の一時的な負担を緩和するために、出産育児一時金の支給額の範囲で、皆様に代わって町が直接医療機関に費用をお支払いする『**出産育児一時金受領委任払い**』の制度があります。

制度を利用される際には、医療機関の同意が必要になりますので、医療機関にご確認のうえ、役場窓口にて手続きをお願いします。（十勝管外の医療機関につきましてはご相談ください。）

※※ 人工透析を要する上位所得者の自己負担額が変わりました ※※

人工透析を要する上位所得者（基礎控除後の所得が世帯の合計で600万円以上の世帯に属する方）については、1カ月の自己負担限度額が10,000円から**20,000円**に引き上げられました。

10月1日から 国民健康保険と老人保健制度が変わりました。

健康保険法等の改正に伴い、国民健康保険と老人保健の制度の一部が変わりました。

今回の改正は急速な少子高齢化の進展の中で、国民皆保険を維持し、将来に向け安定して持続できるよう、医療費の伸びと負担との均衡を図るためのものです。

また、税制改革による老年者控除の廃止や公的年金控除の縮減等により医療費の負担が増える方に対しては、2年間の経過措置が設けられました。

《70歳以上の人》

《現役並みの所得者(一定以上所得者)の自己負担割合が変わりました》

70歳以上の国保加入者または老人保健対象者のうち、現役世代並みの所得のある方の自己負担割合が引き上げられました。

平成18年9月30日まで 2割 ⇒ 平成18年10月1日から **3割**

《医療費の自己負担限度額が変わりました》

1カ月に医療機関に支払った医療費が、自己負担限度額を超えた場合には、高額療養費(高額医療費)として、申請により払い戻しを受けることができます。

自己負担限度は世帯の所得状況等により次の区分に分けられます。

自己負担限度額(月額)

平成18年9月まで

	個人単位 (外来のみ)	世帯単位 (外来+入院)
一定以上所得者	40,200円	72,300円 + (医療費 - 361,500円) × 1% ※ 4回目以降は 40,200円
一般	12,000円	40,200円
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	8,000円	15,000円

平成18年10月から

個人単位 (外来のみ)	世帯単位 (外来+入院)
44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (※) 4回目以降は 44,400円
12,000円	44,400円
8,000円	24,600円
8,000円	15,000円

(※) 4回目以降 診療月から過去1年間に、同じ世帯での支給が4回以上あった場合

＜70歳以上または老人保健で医療を受ける人の所得判定基準(平成18年8月から)＞

◆ 現役世代並みの所得がある方(一定以上所得者)

課税所得額が145万円以上。ただし、70歳以上の方および老人保健で医療を受ける方の収入の合計が2人以上の場合は520万円未満(1人の場合は383万円未満)であるときには申請により1割負担(区分は一般)となります。]

また、老年者非課税措置の廃止に伴って、70歳以上の方および老人保健の方で課税所得が213万円未満の場合、または収入額の合計が2人以上の場合は621万円未満(1人の場合は484万円未満)であるときには、平成18年8月から2年間、自己負担限度を『一般』の区分に据え置きます。

◆ 一般

住民税課税世帯で「一定以上所得者」以外の方。ただし、70歳以上の非課税者のうち、老年者非課税措置の廃止に伴って課税者となった人が世帯にいる場合は、経過措置により『区分Ⅱ』が適用されます。(平成18年8月から2年間)

◆ 区分Ⅱ

その属する世帯の全員が住民税非課税である場合。

◆ 区分Ⅰ

その属する世帯の全員が住民税非課税であり、所得の合計が0円である場合。ただし、年金収入の場合は収入額80万円以下の場合。

療費の助成制度が変わりました。

《助成の内容》

【重度心身障害者医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度】

※ 3歳未満の方および市町村民税非課税世帯の3歳以上の方

医療費の自己負担額（食事療養標準負担額、生活療養標準負担額等を除く。）を助成します。ただし、初診時一部負担金（医科 580円、歯科 510円、柔整 270円）は自己負担となります。

※ 市町村民税課税世帯の3歳以上の方

医療費の1割相当額が自己負担となりますが、月額自己負担上限額を設定しています。

1ヵ月あたりの上限額：●通院 12,000円／月（個人ごと） ●通院と入院 44,400円（世帯ごと）

※老人保健や国保などで自己負担割合が『1割』の方で、世帯内に市町村民税課税者がいる方は、1割負担の対象となりますので、重度心身障害者医療受給資格の対象外となります。

【乳幼児医療費助成制度】

※ 3歳未満の方および市町村民税非課税世帯の3歳以上修学前の方

医療費の自己負担額（食事療養標準負担額を除く。）を助成します。

※ 市町村民税課税世帯の3歳以上修学前の方

医療費の1割相当額が自己負担となりますが、月額自己負担上限額を設定しています。

1ヵ月あたりの上限額：●通院 12,000円／月（個人ごと）

●通院と入院 44,400円（世帯ごと）



表1 《所得制限の限度額》

扶養親族の数	所得額（円）		
	重度心身障害者医療	ひとり親家庭等医療	乳幼児医療
0	6,287,000	2,360,000	5,320,000
1	6,536,000	2,740,000	5,700,000
2	6,749,000	3,120,000	6,080,000
3人以上	以下213,000円ずつ加算	以下380,000円ずつ加算	以下380,000円ずつ加算

※(注) 扶養親族の方の状況によって、金額が加算される場合があります。また、所得額の算出の際には制度によって控除額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

※※※ 受給者証の更新について ※※※

前年の所得による資格の判定を行なうため、提出いただいている同意書に基づいて所得等の確認をし、該当された方には9月中に新たな受給者証をお送りしています。

なお、今回の更新にあたり、新たな受給者証の有効期間は平成19年7月31日までとなります。（次回の更新につきましては7月中に行ないます。）



10月1日から

重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費・乳幼児医

町では健康の保持と福祉の増進を目的として、医療費（自己負担額）の助成を行なっていますが、健康保険法等の改正および合併協定書に基づき、次のように助成内容の一部が変わりました。



※※※ 10月1日からの変更点 ※※※

◆ 1割負担の方の1カ月あたりの自己負担上限額が次のとおり変わりました。

通院と入院(世帯ごと) 40,200円/月 ⇒ **44,400円/月**

◆ 忠類地域の方の一部負担金の取り扱いが幕別地域の方と同じになりました。

従来、町で助成していた重度心身障害者医療・ひとり親家庭等医療制度の初診時一部負担金(内科580円、歯科510円、柔整270円)、および乳幼児医療制度における(市町村民税課税世帯)3歳以上修学前の方の1割相当額について、10月1日から自己負担になりました。

《制度対象者》

【重度心身障害者医療費助成制度】

◇身体障害者手帳の1級、2級または3級(内部障害の方のみ)の交付を受けている方。

◇療育手帳のA判定を受けている方、もしくは、医師から重度の知的障害と判定された方。

上記のいずれかに該当し、対象者本人および対象者の生計を主として維持している方の前年の所得が一定額未満(表1参照)である方。

【ひとり親家庭等医療費助成制度】

[母または父]

配偶者のいない母または父で18歳以下の子を扶養、監護している方または18歳以上20歳未満の子を扶養している方。

[子]

ひとり親家庭の母または父に扶養、監護され、または両親の死亡、行方不明等により他の家庭で扶養されている18歳以下の方、もしくはひとり親家庭の母または父に扶養、または両親の死亡、行方不明等により他の家庭で扶養されている18歳以上20歳未満の方。

上記のいずれかに該当し、母または父(対象者)および対象者の生計を主として維持している方(生計維持者)の前年の所得が一定額未満(表1参照)の方。

【乳幼児医療費助成制度】

◇修学前(6歳到達後の最初の3月31日まで)の乳幼児。

◇平成13年4月1日以降に出生された方は、対象者の生計を主として維持している方(生計維持者)の所得が一定額未満(表1参照)である方。

平成18年度の幕別町功労者表彰式を開町記念日の10月1日、町民会館で行ないます。この表彰は、自治・社会・産業・文化の発展等に顕著な功績のあった方や、他の模範となる善行をされている方々を表彰するものであり、今年度は18の方が表彰されます。



自治功労

とよた のぶゆき
豊田 信之さん
(66歳・忠類錦町)

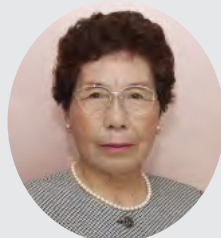
昭和55年6月から忠類村社会教育委員、平成6年10月からは忠類村教育委員会委員として、通算20年8カ月の永きにわたり活躍され、この間、平成7年10月から平成18年2月までは、委員長としての重責を担われ、教育行政の進展に尽力されるとともに、民生委員児童委員をはじめ、数多くの公職を務められ、自治振興に貢献された。



社会功労

かしわぎ みちひこ
柏木 道彦さん
(60歳・札内青葉町)

昭和58年9月に柏木内科医院を開業以来、幕別町嘱託医師および学校保健指導医として、地域住民の保健衛生活動および保健思想の普及に努められるとともに、平成11年10月の介護保険準備認定の初回から東十勝介護認定審査会委員として介護保険の適正な運営確保のため尽力されるなど、地域医療および保健福祉の進展に貢献された。



社会功労

このの
紺野 タカさん
(74歳・忠類中当)

昭和59年7月以来、永きにわたり人権擁護委員として人権擁護、啓発に努められ、多くの相談事案を担当されており、幕別町の社会福祉の進展に貢献された。



社会功労

さくらだ
櫻田はるみさん
(66歳・札内春日町)

昭和46年12月以来、永きにわたり民生委員児童委員として尽力された。また、幕別町奨学資金選考委員会委員、幕別町教育委員会委員など数多くの公職を歴任され、平成9年からは、人権擁護委員として、多くの相談事案を担当され、社会福祉の進展に貢献された。



社会功労

ひがしはら ひとし
東原 均さん
(60歳・寿町)

昭和40年3月以来、41年以上の永きにわたり、生業をも顧みず消防活動に従事し、この間、平成17年10月から幕別消防団第1分団班長として地域防災の第一線で活躍されている。また、その積極果敢の行動力と卓越した指導力は消防団員の模範であり、地域防災に貢献されている。



社会功労

しなだ たけお
品田 竹夫さん
(60歳・錦町)

昭和50年6月以来、30年以上の永きにわたり、生業をも顧みず消防活動に従事され、この間、平成12年4月から幕別消防団第1分団班長として幾多の災害に出動し被害の軽減に努められた。また、訓練、演習等には率先して参加し消防団員の指導にあたり、地域住民の財産の保護に努め災害の防止に貢献された。

開町式典で、町・地域の発展に 貢献された皆さんを表彰

功績を



自治功労

へんみ まさたか
邊見 政孝さん
(63歳・美 川)

平成2年6月以来幕別町教育委員会委員として15年7カ月の永きにわたり活躍され、この間、平成7年10月から平成18年2月までは、委員長としての重責を担われ、教育行政の推進に貢献された。



自治功労

おおつ みちこ
大津 路子さん
(60歳・札内中央町)

昭和59年6月から幕別町社会教育委員、平成3年からは幕別町教育委員会委員として通算21年7カ月の永きにわたり教育行政の進展に尽力された。また、民生委員児童委員や保護司、幕別町総合計画策定審議会委員等、数多くの公職を務められ、自治振興に貢献された。



社会功労

おち ひとし
越智 仁司さん
(60歳・札内新北町)

昭和61年9月におち小児科医院を開業以来、幕別町嘱託医師および学校保健指導員として、乳幼児の健康な発達・育のため保健衛生活動および疾病予防活動に努められ、地域医療および保健福祉の進展に貢献されている。



社会功労

ふじた かずこ
藤田 和子さん
(84歳・札内桂町)

平成9年4月以来、永きにわたり幕別町老人クラブ連合会会長を務められ、この間平成15年4月から現在に至るまで十勝地区老人クラブ連合会会長に就任し、幕別町の社会福祉の増進に貢献されている。また、幕別町札内桂町第一公区長、人権擁護委員、幕別町選挙管理委員会委員等の公職を歴任されている。



社会功労

やまざき たけひろ
山崎 武弘さん
(60歳・途 別)

昭和49年7月以来、32年以上の永きにわたり、生業をも顧みず消防活動に従事し、この間、豊富な消防知識と経験からなる老練な洞察力、判断力、統率力をもって、幾多の災害に出動し、災害の軽減に努められている。また、火災予防活動を積極的に推進し、地域防災に貢献されている。



社会功労

のむら たけし
野村 武志さん
(60歳・錦 町)

昭和48年4月以来、33年以上の永きにわたり、生業をも顧みず消防活動に従事し、この間、平成13年4月から幕別消防団第1分団部長として地域防災の第一線で活躍されている。また、その積極果敢な行動力と卓越した指導力は消防団員の模範であり、火災予防活動を積極的に推進し、地域防災に貢献されている。

功績をたたえて



社会功労

ふなこし せいみつ
船越 清光さん
(54歳・駒 畠)

昭和52年1月以来、28年以上の永きにわたり、生業をも顧みず消防活動に従事し、この間、平成13年4月から幕別消防団第3分団部長として地域防災の第一線で活躍された。また、その積極果敢な行動力と卓越した指導力は消防団員の模範であり、災害の防止に貢献された。



社会功労

まつだ もとひろ
松田 元宏さん
(65歳・忠類栄町)

昭和42年5月以来、39年以上の永きにわたり、生業をも顧みず消防活動に従事し、この間、平成11年4月からは忠類消防団長として、幾多の災害に出動し、被害の軽減に努められ、災害の防除と住民の生命、財産の保護に貢献されている。



社会功労

おおさか かずお
大坂 和雄さん
(60歳・忠類錦町)

昭和44年5月以来、37年の永きにわたり、生業をも顧みず消防活動に従事し、この間、平成7年4月から忠類消防団部長として、積極果敢な行動力と卓越した指導力は消防団員の模範となり、地域防災の第一線で活躍されている。



社会功労

ささき しげる
佐々木 茂さん
(73歳・忠類白銀町)

昭和45年6月以来、36年以上の永きにわたり、生業をも顧みず消防活動に従事され、この間、平成2年4月からは忠類消防団班長として幾多の災害に出動し被害の軽減に努められている。また、訓練、演習等には率先して参加し団員の指導にあたり、地域住民、財産の保護に努められ、災害の防止に貢献されている。



産業功労

ふじわら よしみ
藤原 壽美さん
(67歳・旭 町)

平成6年から9年間商工会会長として、商工会活動を陣頭指揮し小規模事業者の発展および幕別町の活性化に尽力された。特に幕別本町地区商店街を発展させるため、「核施設」の必要性を働きかけ、平成11年に幕別駅前に「パークプラザ」の設置を成功させ、本町地区商店街はもとより幕別町の商工業の振興に貢献された。



産業功労

こはら きくお
小原喜久雄さん
(60歳・忠類西当)

平成6年から4期12年にわたり忠類農業協同組合理事、平成15年5月からは代表理事組合長として、コントラクター事業の取り組み、組合員農家の経営の安定と生活の向上に向け尽力された。また、平成12年5月から1期3年にわたり忠類村農業委員会委員、幕別町・忠類村合併協議会委員として、農業施策の調整、農業振興に貢献された。

人 輝いています

シリーズ90

HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO



「馬」を北海道の歴史として、
文化として、残していきたい。

—古 舞—

西村 義治さん

にしむら・よしはる／ふるまい在住

昭和9年生まれ。72歳

幕別町に生まれ、家業であった農業を手伝いつつ、31歳の時に家畜商免許を取得し、畜産業を営んでいる。現在は息子さんをはじめご家族とともに馬産に努力され、先般開催された北海道総合畜産共進会の馬部門では、西村さんが育てた「宝栄号」が最高位を受賞した。

北海道総合畜産共進会の馬部門で最高位を受賞した「宝栄号」（農用馬）を育てた西村義治さんを訪ねました。【同共進会は、家畜の体形等の品格を競う全道大会で、馬部門の審査は4年に1回だけです】

—受賞の感想と農用馬を育てているのはなぜか聞かせてください—

受賞については、めったにとれる賞でないのうれしく思う。いい馬を育てるには、時間も手間もかかるわけだから、喜びもひとしおです。

私が馬を飼うようになったのは、31歳の時に家畜商の資格を持つてからで、それまでは親の農業を手伝っていた。昭和40年ころまでは、どこの農家にも農用馬が2・3頭はいて、この古舞地区にも300頭くらいはいたんでないかなあ。うちにも馬がいたが、畑おこしが馬からトラクターに替わって馬がいなくなっていた。家畜商になったのは自分に商売つ（しょうばい）気があったからだだったと思うが、むかしからそばにいて生活してきた馬を自然に飼いはじめ、飼う頭数も徐々に増えていた。

—いい馬を育てる秘訣は？
繁殖用の雌として残したい馬は

外は、当歳（生後1年未満）で市場に出している。体格のいい馬の一部は、ばんえい競馬や繁殖用に引き取られるが、多くは肉用として市場で取り引きされる。うちで生まれた馬の4頭が現役のばん馬として走っているが、いい馬かどうかは生まれたときに分かるもので、親馬やそれ以前の遺伝も大きく影響する。母馬の健康を管理するのも大変だし、体格のいい母馬の出産には、どうしても人の手の助けが必要となり、家族交代で寝ずの番をすることになる。いい馬をつくるには、見極める目と経験、手間や家族の協力、そして子馬が誕生するに至る長い時間が必要なんだと思う。

—これからの希望を聞かせてください—

今は、息子が後を継ぎ、馬と肉用牛を飼う畜産業をやっているが、生き物を扱うには家族の協力が必要となる。私も体の続く間は仕事をし北海道農用馬の文化を残していきたい。

—あとがき—

「馬が好き」という言葉は西村さんの口からは出てこなかったが、言葉で表現できない馬への愛情があるのだろうと感じられました。（編集室）



8月

August

9月

September

大きなシャボン玉にびっくり！

8 | 29



町子ども育成連絡協議会の創立30周年と、旧忠類村子ども会との合併を記念した「子ども会まつり」が、百年記念ホールで開催されました。

会場には出店の他、囲碁・将棋や紙芝居、的当て、竹馬、シャボン玉づくりなどたくさんのコナーが設けられ、子どもたちは元気な声をあげながら走り回っていました。

みなさんお元気で

9 | 7



幕別地域の方、約800人が参加のもと、第57回敬老会を札内スポーツセンターで開催しました。

敬老会への参加年齢を一昨年前より段階的に75歳から77歳に変更したため、今年初めて参加対象となった方からは「2年間待ちました」という冗談も聞かれました。参加された方々はステージでの余興や友人とのおしゃべりを楽しんでいました。

いかんべつ

啖別神社に熊が出没！？

9 | 8



啖別神社の秋季例大祭において、恒例のかかしのコンテストが行なわれ、フィギュアスケートの荒川静香さんや駒大苫小牧高校の田中将大選手、小泉総理大臣など、今年の世相を反映した作品が多数出展されました。

写真は今年6月に新川で捕獲された熊のかかしです。実物は恐ろしい熊でしたが、こちらの熊は肩に猫を乗せ、愛嬌のある姿が訪れた人に大人気でした。

9 | 10

ふれあい広場で地域交流の輪



第23回ふれあい広場が保健福祉センターで開催されました。同イベントは性別や年齢、障害などの垣根を越えて地域住民が交流する場として毎年行なわれています。

来場者は、展示や体験などのコーナーを楽しみ、町食生活改善協議会が例年行なっている「ながいお楽しみりの巻き」では、みんなで協力して、一本のり巻きを完成させました。

9 | 16

IPGA設立20周年



国際パークゴルフ協会の設立20周年の記念事業が盛大に行なわれました。

町内3カ所、帯広市1カ所のパークゴルフ場で2日間に渡り「全国1000人交流大会」が開催されたのをはじめ、百年記念ホールでの記念式およびHBCアナウンサー松永俊之さんの記念講演、そして祝賀会と全国のパークゴルフ愛好者が一堂に会する記念事業となりました。

若山チヨ100歳

百歳のお誕生日 おめでとうございます 9 | 18

若山チヨさん



明治39年9月18日香川県で生まれたチヨさんは、大正13年に等八さんと結婚。同15年に渡道し、四男六女に恵まれました。幕別町へは昭和23年転入され、現在のご長男、お孫さん家族と8人で暮らしています。

この日は、町長の手から記念品と内閣総理大臣祝い状が伝達され、また、帯広に住む娘さんから花束が贈られるなどみんながチヨおばあちゃんの誕生日をお祝いしました。

ちゅうるい 10月の行事予定

- 2日(月) 幕別、忠類親善グートボール大会
- 10日(火) 第9回忠類地域住民会議
- 15日(日) どんとこいむら祭り
- 17日(火) 消費生活相談、特設人権相談窓口
- 19日(木) 行政・特設人権相談窓口



第8回忠類地域住民会議

忠類地域振興計画(仮称)の策定に向けて

9月8日、総合支所において、第8回忠類地域住民会議が開催されました。

はじめに、「地域間バスの取り扱い」と「開村記念日の取り扱い」に関する幕別町としての決定内容について報告されました。

「地域間バス」については、駒畠から忠類までの延長を行なわないこと、忠類で行なわれる「どんとこいむら祭り」や「ナウマン全道そり大会」などのイベントにバスを運行することが報告されました。

「開村記念日の取り扱い」については、「ふるさと忠類の日」として、旧忠類村の開村記念日である8月20日を記念日とし、防災無線における周知と広報に掲載したことが報告されました。いずれの報告も住民会議の審議結果が尊重されたものとなりました。

また、前回審議を終えた『現「物産センター」の取り扱い』について、9月1日付けで町長に提言書を提出した旨、事務局から報告がありました。

続いて、住民会議独自の取り組みとして、忠類地域振興計画(仮

称)の策定に向けた審議を開始しました。

今回は、「目指すべき地域像」を導き出すため、①理想の地域像、②忠類の優れている点(好きな点)、③忠類の劣っている点(嫌いな点)について意見を出し合いました。

①理想の地域像としては、「都市と農村が交流し、互いの良い所を学び合える地域」、「基幹産業である農業が活性化した地域」、「住民が助け合い仲良く住める地域」、「問題へ住民が一致団結をし解決できる地域」、「道の駅や景観を生かし活性化した地域」などの意見が出されました。

②優れている点(好きな点)としては、「日高山脈や農村風景」、「スキー場が近くにある」、「子ども達が大きな声で挨拶をする」、「穏やかな人間関係」、「鍵をかける必要がないほど安全」、「勉強やスポーツに適した環境」、「ナウマン象というシンボルがある」、「ゆり根など希少価値のある作物を作っている」などの意見が出されました。

③劣っている点(嫌いな点)としては、「やってみようという精神が欠けている」、「横並び主義で目立つことを嫌う」、「狭い地域の価値判断になりがち」、「お任せ主義が多い」、「人が少ないので、何でもかわらなくてはならない」、「遊びを提供している所が少ない」、「夜間、具合が悪くなった時に往診してくれる医者がいない」、「行政区や班、隣近所など連帯意識が希薄になってきた」、「人口が減少化傾向にある」といった意見が出されました。

次回も「目指すべき地域像」を導き出すため、引き続き審議することとなりました。



第8回住民会議の様子



9

9 天皇皇后両陛下ようこそ忠類へ

国際顕微鏡学会議記念式典御臨席および地方事情御視察行幸啓のため、忠類を通過されました。

両陛下が揃って十勝へ来られたのは、昭和 29 年以来 52 年振りということもあり、国道 236 号沿いに 9 カ所設けられた奉迎場所は、お出迎えの旗を持った約 1,000 人の住民でいっぱいになりました。



9

12

忠類地域敬老会

忠類コミュニティセンター大ホールにおいて、忠類地域敬老会が開催されました。

この日は、忠類地域に住む 75 歳以上の対象者 246 名のうち 105 名が出席し、米寿を迎えられた 9 名の方にお祝金と記念品が贈られました。

出席した方々は、琴やカラオケ、踊りなど多くのアクティビティを楽しんでいました。



忠類保育所なかよし運動会

9 月 9 日土曜日、午前 8 時 45 分から忠類保育所グラウンドにおいて、「忠類保育所なかよし運動会」が開催されました。あいにくの雨交じりの天気でしたが、1 歳から 5 歳まで約 80 名の元気の良い子ども達の競技姿に、会場は笑顔で包まれていました。

「おやつとりっこ」では、段ボールで作ったチョコレートやケーキ、タイヤのドーナツなどを一生懸命取り合いました。

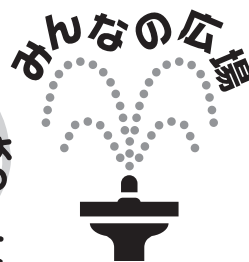


フォークダンス「おつかいアリさん」では、全園児が輪になって仲良く踊りました。

組体操「スタンプ」では、最年長のらいおん組が一糸乱れぬ演技を披露しました。

最後に行なわれた「なかよしリレー」では、全園児が 2 組に別れ抜きつ、抜かれつの白熱した競走が繰り広げられました。





ちゅうごう

このページでは皆さんからの便利や取材で聞いた意見などを紹介しています。

あつという間に秋になってしまいました(泣)。今年は夏力ぜもひかず平和だと思っただんですが、今頃ちよつとやられかけてます(笑)。みなさんも油断禁物です！

(利那霜華さん)

▼季節の変わり目、体調管理には本当に油断禁物です。室内だからといって夏の服装のままだと風邪をひいてしまいます。そういう私も寝冷えをしてしまい、お腹を壊しがちです。肌寒いからといって暖房器具に頼るのではなく、衣類・寝具の衣替えを早めに行なうことに心がけてみてはいかかでしょうか。省エネルギーにもつながり、地球環境に良いことをしたと心があたためられ、ついでにちよつとだけ財布の中身もあたたまると思いますよ。最近では灯油代もばかになりませんからね！

(企画情報担当)

食欲の春、夏がすぎ、食欲の秋

：2006年も止まらぬ食欲

こんなことではいけないとダイエットの冬を目標にパーク・ゴルフデビュー。楽しくって青い空、白い雲、風もこころよく、やっぱスポーツの秋ですよ。気軽にしかも無料で利用できるって幕別の良さをまた1つ発見しました。皆さんも体の健康のため、ぜひトライしてみてください。

(キャラメル・ピーチさん)

▼食欲の秋、スポーツの秋、芸術の秋、「秋」という季節は寂しげなイメージとは裏腹にいろいろな楽しみ方ができる季節なのかもしれませんよ。

秋にとれた野菜や果物は輝いて見え、おいしくいただけます。また、収穫すること自体が楽しかったりもします。空も高く、景色が美しく、体を動かすのも気持ちいい季節です。秋の夜長に趣味を楽しむのもいいですね。私にとつての秋は、キノコ採りのシーズンです。景色を楽しみながら野山を歩き、おいしいキノコを夕食に秋を満喫する。皆さんにもキノコ採りをお勧めしますが、毒キノコ・スズメバチ・クマにはご注意ください。(企画情報担当)

幕別 歴史の散歩道 ③③

ナウマン象の「パオ君」は平成9年に忠類村のキャラクターとして誕生しました。

忠類村のイベントのときに親しまれるアイドルとして登場したのがナウマン象の「パオ君」である。平成9年の盆踊り大会から着ぐるみのナウマン象として登場し、「どんとこい村祭り」「むらこん24」など村内外を問わず各種イベントへ参加し、忠類のPRのため活躍していた。

しかし、そのころはまだ名前がなく、「パオ君」という名前がつけられたのは忠類村開村50周年にあたる平成11年のことで、公募によって決められた。59通の応募の中から、名付親となったのは当時忠類小学校の児童、青木祐里香さんである。村民の方々に名前の発表は、同年開催された「開村記念村民大運動会」のときである。

また、同年、開村50周年記念事業のひとつとして、アドバルーンの「パオ君」も作成されイベントのときには空に浮かんでみんなからの注目を集めている。

「パオ君」は幕別町と忠類村が合併した現在も、今後においても忠類地域そして幕別町のアイドルとして活躍してゆく。



▲広報ちゅうるい9月号の記事

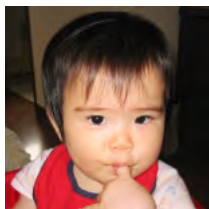
参考資料：「忠類村史」

「寄付ありがとうございました。」

(9月20日現在)

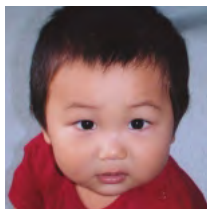
▽若山チヨさん(栄)からまちづくり基金に3万円基金に3万円

すでに飛行機の搭乗回数8回！これからも色々な世界にはばたくぞ！現在のマイブームは家中のガサ入れです。



まつだ **りみ** ちゃん
(咲 町)
平成17年10月13日生
パパひろしさん・ママ美樹さん

大好きなクマのヌイグルミ達を従えて、今日もイタズラ大冒険！得意技・・・暴走歩行器(パック有)



はろだ **かいと** ちゃん
(軍 岡)
平成17年10月4日生
パパ忍さん・ママ志保さん

甘えん坊でイタズラ大好き☆頭突きが得意でいつも家族に攻撃します！



ひろせ **るな** ちゃん
属瀬 璃愛 ちゃん
(桂 町)
平成17年10月2日生
パパ達也さん・ママ有里さん



お兄ちゃんに鍛えられて、すっかりたくましくなりました。早くあなよをして追いつくぞ！！



といて **かりん** ちゃん
戸出 花凛 ちゃん
(若草町)
平成17年10月17日生
パパ崇さん・ママ美紀さん

いつもご機嫌♪ニコニコ笑顔で周りを楽しませてくれています。



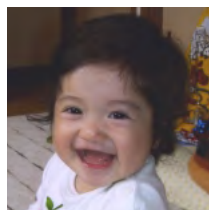
かとう **なるみ** ちゃん
加藤 成実 ちゃん
(青葉町)
平成17年10月17日生
パパ伸啓さん・ママ里美さん

イタズラ盛りで、最近のブームは昆布醤油との格闘です♪



ほんだ **かんた** ちゃん
本田 幹太 ちゃん
(日 新)
平成17年10月15日生
パパ公一郎さん・ママ静恵さん

何でもお姉ちゃんのマネをしたがるおませさん。一緒にお絵かきするのが大好き♡



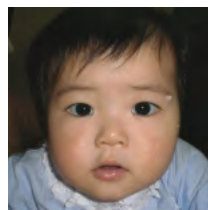
わたなべ **りょう** ちゃん
渡邊 ちゃん
(相 川)
平成17年10月29日生
パパ洋路さん・ママ依利子さん

うれしい時、正座ジャンプで大はしゃぎ。もりもりごはん大好き♡新聞・くつだつてたべちゃつぞ！！



しみず **えんた** ちゃん
清水 瑛太 ちゃん
(文京町)
平成17年10月19日生
パパ俊明さん・ママ由香さん

笑顔にいやされ、家族で成長を楽しんでいます！



いのうえ **ほのか** ちゃん
井上 穂歌 ちゃん
(文京町)
平成17年10月18日生
パパ孝志さん・ママ朋子さん

募集内容

来月は平成17年11月生まれのお子さんです。10月11日(消印有効)までに写真(デジカメデータ可)と20字程度のコメント、住所、氏名(パパとママも)、生年月日を企画室企画情報担当までお寄せください。

なお写真はお返ししませんので、ご了承ください。

メールでの応募もお待ちしております。 E-mail:koho@town.makubetsu.lg.jp わが家のアイドル宛



PN・トモチ



PN・葵宮重



PN・詩音



さあ、問題だよお!

広報クイズ

234

毎月5人に図書カードをプレゼント

Q. ナウマン象のキャラクター「パオ君」の名前が付けられたのは何年のことでしょうか?
ヒントは16ページをご覧ください。

①昭和44年 ②昭和63年 ③平成11年

【応募方法】 ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。
(イラストもOK)

【あて先】 〒089-0692 幕別町本町130番地 幕別町役場企画室

【締め切り】 10月11日(消印有効)

【前回の当選者】 応募総数は21通でした。先月号の正解は1で、当選者はPN.DEEPBLUEさん、PN.なのはなさん、PN.サカモトショウタさん、PN.キャラメル・ピーチさん、PN.デイジーさんです。おめでとうございます。



PN・キャラメル・ピーチ



PN・ひゅうが



PN・薔薇水晶



PN・サカモトショウタ



PN・瞳



PN・デイジー



PN・横山ボトス



PN・傷龍



PN・鬼灯



PN・なのはな



PN・古菲



PN・東雲劉助



PN・DEEPBLUE



PN・刹那霜華

わたしたちにできることから始めよう！

地球のための省エネ教室

第7回 「お掃除での省エネのポイントは？」

＝省エネ掃除の心掛け＝

部屋の整理整頓をしてから掃除機を。

掃除機を使用する時間の短縮のため、まずはお部屋を片づけてから行ないましょう。

集塵パックは適宜取替えを。

掃除機内にごみを詰め込み過ぎると、余分なエネルギーを必要とするばかりでなく、吸引力が低下し、お掃除に時間もかかってしまいます。

ほうきやモップを使えば、電気エネルギーはゼロ。

出し入れも手軽で、気軽にお掃除。また、ハンディーモップなどで照明器具やテレビなどをこまめにお掃除すれば、部屋を明るく、省エネへとつながります。

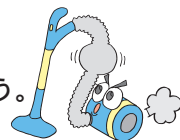
省エネ行動と省エネ効果

❖掃除機を使用する時間を1日1分短縮した場合

年間で電気5.45kWhの省エネ（約120円の節約）原油換算1.40L

❖集塵パック未使用状態とごみいっぱい状態で使用した場合の比較

年間で電気1.55kWhの省エネ（約30円の節約）原油換算0.40L



しょくかい

食改「げんきレシピ」…幕別町食生活改善協議会20周年事業…

収穫の秋になりました。まくべつの野菜がどっさりと食べ頃ですね。

オニポンポタージュ

（材料4～5人分）

玉ネギ 1個(200g)
かぼちゃ 1/4個(400g)
バター 15g
水 2カップ
コンソメスープの素 固形1個
塩 2つまみ
こしょう 少々
牛乳 2カップ
シチューミックス(シチューの素)
顆粒小さじ2杯
パセリ 少々



- ①玉ネギとかぼちゃは皮を除き、薄切りにする。
 - ②鍋にバターを入れ、玉ネギをしんなりするまで炒める後、かぼちゃを加え炒め、水を入れ軟らかくなるまで煮る。
 - ③鍋のものをマッシャーかお玉の背でつぶすかミキサーにかける。
 - ④コンソメ・塩こしょうで味付けをして、牛乳・シチューミックスを入れる。
 - ⑤全体に程よいとろみがついたら火を止め、器に注ぎ、刻みパセリを散らす。
- （※全量牛乳にしたり、生クリームを加えると濃厚になります。）

おしらせ

INFORMATION

行政相談週間の行事案内

総務省では10月16日㊦～22日㊧までを行政相談週間として各種行事を行います。また、特設行政相談会と同時に、通常の相談会も行なっておりますので、気軽にご利用ください。

行政相談会

◆幕別地域

・日時 10月19日㊦ 午後1時～午後4時

・場所 町民会館
行政相談員 菅野良則さん

(緑町 ☎【幕】54-3007)

◆忠類地域

・日時 10月19日㊦ 午後1時～午後4時

・場所 忠類総合支所小会議室
行政相談員 澤口猪吉さん

(忠類栄町 ☎【忠】8-2370)

一日合同行政相談所開設

釧路行政評価分室では、「一日合同行政相談所」を開設します。相談は無料で秘密は厳守いたします。

◆日時 10月19日㊦ 午前10時～午後4時

◆場所 とかちプラザ 1階ギャラリ

◆相談内容 年金、登記、交通安全、税金、行政サービスなど行政全般

◆問い合わせ先 釧路行政評価分室(☎0154-23-7136)

10月の特設人権相談

子どものいじめ、老人問題、離婚、相続などの悩みをお持ちの方に、人権擁護委員が相談に応じますので、ご利用ください。

◆幕別地域

・日時 10月19日㊦ 午後1時～午後4時

・場所 町民会館
担当委員 高橋礼子さん 桐山武博さん

・問い合わせ先 福祉課社会福祉係(☎【幕】54-3811)

◆忠類地域

・日時 10月19日㊦ 午後1時～午後4時

・場所 忠類総合支所小会議室
担当委員 赤石裕元さん
問い合わせ先 保健福祉課福祉係(☎【忠】8-2910)

財務行政懇話会の開催について

帯広財務事務所では、財務省および金融庁の業務・施策を町民の皆さまにご理解いただき、これらに対するご意見・ご要望を今後の行政に反映させるため、財務行政懇話会を開催します。出席を希望される方は、準備の関係上、事前に連絡願います。

◆日時 11月6日㊦ 午後1時30分～午後3時30分

◆場所 百年記念ホール 講堂
◆内容 講演 我が国財政の現状と今後の課題(帯広財務事務所長 森泉文人氏)

◆問い合わせ・申込先 帯広財務事務所総務課総務係
(☎0155-25-6381
メールアドレス obihiro@mf-hokkaido.go.jp)

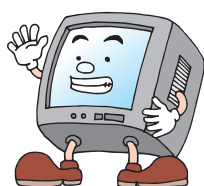
地上デジタルテレビ放送への完全移行について

地上デジタルテレビ放送は、2003年12月1日から関東、中京および近畿の一部において開始され、2006年末までには、全ての都道府県庁所在地にて開始されることになっています。また、現在の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への完全移行に伴い、5年後の2011年7月24日に終了します。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など詳しくは、お問い合わせください。

◆問い合わせ先

・受信相談について 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター(☎0570-07-0101)
・視聴エリアについて (社)地上デジタル放送推進協会(ホームページ <http://www.dpa.org>)



ペットを飼われている方へのお願いです

ペットは、飼い主にたくさんの喜びや楽しみを与えてくれる素晴らしいパートナーです。

しかし、ちよつとしたことで、まわりの人が不快に思ったり、時には思わぬ事態になることがあります。

飼い主はご自分のペットがまわりの人からも好かれるように、マナーを守ってください。

・ペットは、最後まで責任をもって飼いましょう。

・野良犬や野良猫等に餌を与える
と飼い主とみなされ、その犬、猫等が他者に損害を与えた場合、賠償責任が発生することがあります。

・犬の放し飼いは禁止されています。また、まわりの人が安心して暮らすように、散歩のときはリードを付けてください。

・散歩途中のふんは、持ち帰ってください。
犬の気持ちを理解し、むだ吠えを少なくしてください。

◆問い合わせ先 町民課環境衛生係(☎【幕】54-6602)・忠類

総合支所住民課環境衛生係(☎【忠】8-2111)

狂犬病の予防注射は法律で義務づけられています。まだお済みでない方は、至急最寄りの動物病院で注射を受けてください。

「環境交流会」2006が開催されます

住民(または住民団体)・企業・行政などが、環境全般をテーマに、日頃取り組んでいる活動の報告や提案・提言をとおして意見交換を行なう環境交流会2006が開催されます。

自然、エネルギー、地球温暖化、ごみ、食と環境など内容盛りだくさんですので、この機会に環境について、目で見て耳で聞いてみてください。

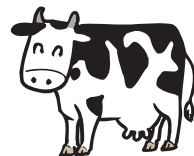
◆日時 10月28日(土) 午前10時～午後4時

◆場所 とかちプラザ1階(帯広市西4条南13丁目1)

◆入場料 無料

◆問い合わせ先 帯広市役所緑化環境部環境課(☎0155-2414111 内線1811)

飲んで、牛乳!



《牛乳消費拡大実行委員会》

牛乳は優れた特徴を数多く持ち、「自然から与えられた完全食品」といわれています。しかし、最近若年層の牛乳離れから消費量が減少し、今年の春には牛乳を廃棄するという事態になりました。

牛乳の消費が伸びない背景には、牛乳に対する誤解があるように思われます。例えば、「牛乳を飲むと太る」という話ですが、実際は牛乳を飲んでいる人の方が体脂肪は低いということが分かっています。これは、牛乳に含まれるカルシウムが脂肪の分解を活発にして脂肪のたまりにくい体をつくる機能があるためです。

このようなことから、町や農業関係団体・機関は、牛乳消費拡大実行委員会を組織し、より多くの方に牛乳・乳製品を理解し、利用していただくためのさまざまな取り組みを行なっています。



▲牛乳パックを使った工作教室



▲幕別夏フェスタでの牛乳消費啓発運動



▲牛乳消費拡大親子料理教室

※注 市外局番【幕】01555【忠】01558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

厳しい罰則、「不法投棄・野焼き」

家庭ごみなどを、道路わきなどに捨てると「不法投棄」になります。また、基準を満たさない焼却炉や屋外でごみを燃やすと「不法焼却（野焼き）」になります。（一部、例外もあります。）

これらの違反をすると、5年以下の懲役、または1千万円以下の罰金（またはこの併科）が課せられることになります。

家庭や事業所から出るごみは、決められた方法で適切に処理しましょう。

◆問い合わせ先 町民課環境衛生係（☎）【幕】54-6602・忠類総合支所住民課環境衛生係（☎）【忠】8-2111

赤い羽根共同募金

毎年、赤い羽根共同募金にご協力いただきありがとうございます。今年も地域のさまざまな福祉活動のためにご協力をお願いします。

◆期間 10月1日（日）～12月31日（日）

◆問い合わせ先 共同募金会（町社協内）（☎）【幕】55-3800

平成19年度の浄化槽設置申し込みを受け付けします

◆受付期間 10月16日（日）～12月末

◆受付場所 水道課下水道事業係

◆問い合わせ先 水道課下水道事業係（☎）【幕】54-6624・忠類総合支所建設課上下水道係（☎）【忠】8-2111

地震・活断層フォーラム in 帯広の開催

十勝には、地震による甚大な被害をもたらすと想定される「十勝平野断層帯」が南北に貫いています。

活断層に対する正しい知識と理解を深め、防災について考えるきっかけとしてもらうため、北海道がフォーラムを開催します。多数のご来場をお待ちしています。

◆日時 10月29日（日）午後1時30分～午後4時

◆場所 十勝支庁 3階講堂（帯広市東3条南3丁目）

◆問い合わせ先 十勝支庁地域振興部地域政策課防災担当（☎）0155-26-9023

納税推進月間のお知らせ

十勝支庁では、10月から12月までの期間を納税推進月間と定め、取り組みを行います。

期間中、夜間納税窓口を開設しますのご利用ください。電話での納税相談も受け付けています。

◆日時 10月26日（金）・11月30日（木）
12月14日（金）・12月21日（木）
午後6時～午後9時

◆場所 十勝支庁

◆問い合わせ先 十勝支庁地域振興部納税課（☎）0155-27-8533

中小企業融資制度について

町では中小企業者の経営安定のため、運転・設備資金の融資制度を実施しています。

◆融資限度額

①運転資金 500万円（償還期間5年以内）

②設備資金 3000万円（償還期間15年以内）

◆利子補給 貸付利率の1・2％を超える部分の2％以内

◆保証料補給 当該融資に係る保証料全額。ただし、設備資金については貸付金額が1000万円

円を超えたときは、当該超えた金額に対する保証料の2分の1。

◆問い合わせ先 商工観光課（☎）【幕】54-6606・忠類総合支所経済課（☎）【忠】8-2111

または、町内の各商工会・各金融機関へ問い合わせください。

北海道最低賃金について

北海道内で事業を営む使用者およびその事業所で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される北海道（地域別）最低賃金が改正されました。

◆最低賃金額 時間 644円

◆効力発生日 平成18年10月1日

◆問い合わせ先 帯広労働基準監督署（☎）0155-22-8100

10月31日（日）まで

ヒグマ注意特別月間です

今の時期は紅葉狩りやキノコ採りで山林に入る人が多く、ヒグマと出合う可能性が高くなります。笛などで音を出して歩くななど、ヒグマによる事故防止に努めましょう。

十勝支庁地域振興部環境生活課自然環境係（☎）0155-24-3111

下水道工事に伴う交通規制のお知らせ

雨水管新設工事のため、交通規制を行ないます。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ◆工 事 名:あかしや町雨水幹線新設工事
- ◆規制内容:車両通行止め
- ◆規制区間:あかしや団地道路 4 号～7 号
- ◆規制期間:10月上旬～12月上旬
- ◆問い合わせ先:水道課下水道事業係(☎【幕】54-6624)



第5期幕別町総合計画の策定にご協力を

「まちづくり愛デアボックス」の設置

忠類村との合併に伴い、新たなまちの総合的指針づくりとして、平成18年度と19年度の2カ年をかけて、第5期幕別町総合計画を策定することとしています。

計画を策定するにあたっては、子ども議会や、町民アンケート調査、まちづくり町民会議の設置などを考えていますが、気軽にまちづくりに参加していただくために、まちづくりに関する「まちづくり愛デアBOX」を主な公共施設に設置することとしました。備え付けの用紙にまちづくりに対する要望やアイデアを書いてBOXに投函してください。

- ◎ 設置場所 役場本庁舎1階ロビー、忠類総合支所1階ロビー、札内支所、糠内出張所、町民会館、保健福祉センターロビー、図書館本館、百年記念ホールロビー、ふれあいセンター福寿ロビー
- ◎ 設置期間 10月1日～12月30日

上記の用紙を使用しない場合でも、計画に反映したい施策やアイデアがありましたら、郵便、FAX、電子メールでも受け付けます。(住所:〒089-0692 幕別町本町130番地 幕別町役場企画室 FAX: 0155-54-3727 メールアドレス: kikakutanto@town.makubetsu.lg.jp)

●「子ども議会」の開催

子どもたちの意見を総合計画に反映させるため、町内15の小中学校から代表者各2名以内を推薦いただき「子ども議会」を開催します。当日は一般の方の傍聴もできますので、ご来場をお待ちしております。また、町ホームページから、ライブでのインターネット配信もいたしますので、ご覧ください。

- ◎開催日時 11月3日(金) 9時30分～11時30分
- ◎開催場所 役場5階議場

●「町民アンケート調査」の実施(まだ提出されていない方はお早目に)

町在住の18歳以上の住民の方の中から、年代別男女別に3,300人を無作為抽出し、去る9月4日にアンケート調査票を発送させていただきました。まだ提出されていない方がおりましたら、お手数ですが必要事項を記入のうえ、返信用封筒に入れて郵便ポストに投函ください。(役場企画室、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所へ直接提出されても結構です。)

※注 市外局番【幕】01555【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域



道立帯広高等技術専門学院平成19年度学生募集

◆募集科目 電気工学科、金属加工科、自動車整備科、建築技術科、造形デザイン科

◆訓練期間 平成19年4月～平成21年3月

◆定員 各科目20名(1年生)

◆入学料 5650円

◆授業料 年額 115200円
※その他に科別諸経費や教科書代等がかかります。詳細はお問い合わせください。

◆受験資格

・平成19年3月に高等学校卒業見込みの方。

・高等学校卒業以上若しくはこれと同等以上の学力を有すると認められる方。

◆選考試験

・選考日 12月4日(月)

・内容 学力試験(国語、数学1)

面接試験

◆受付期間 11月1日(水)～11月20日(月)まで

※持参の場合は、土日、祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分まで。

※郵送の場合は、受付期間末日の消印有効。

◆応募手続き 所定の入学願書

(入学検定料として、北海道収入証紙2200円を添付)、健康診断書を学院に提出。

※願書の請求は学院までご連絡ください。

※離・転職者の方は、最寄りの職業安定所にご相談ください。

◆その他 学院はいつでも開放していますので、気軽に御見学、ご相談ください。

◆問い合わせ先 北海道立帯広高等技術専門学院(T08012

464 帯広市西24条北2丁目18-1 ☎0155-37123

19)

「児童福祉週間」標語の募集について

国では、毎年5月5日～11日を「児童福祉週間」と定め、各種行事などを行なっていますが、平成19

年度も同様の取り組みを行ないますので、その象徴となる標語の公募を行ないます。

◆テーマ 「次世代を担う子どもたちからの発信」元気でがんばる子どもたちを応援する標語や、未来にむけての子どもたちからのメッセージとなる標語を募集します。

◆応募資格 不問

◆応募期限 10月31日(火)(必着)

◆応募方法 標語、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、性別を記入して、はがき、封書、ファックスで(財)こども未来財団「標語募集」係(T10510003 東京都港区西新橋3-3-1 西新橋TSビル8階 ☎03-6402-4830)まで。

※ホームページからも応募可
(<http://www.kodomonirai.zaidan.or.jp/>)

◆注意事項

※未発表の作品に限ります。

※応募作品は返却しません。

※著作権は主催者に帰属します。

◆発表 ホームページにて平成19年1月上旬に発表予定。

やさしいエアロビクス教室

参加者募集

- ・日時 10月29日(日)
午前10時30分～11時30分
- ・場所 札内南コミセン
- ・定員 25名
- ・持ち物 タオル、飲み物
運動靴(屋内用)
- ・申し込み期限 10月20日(金)
- ・問い合わせ・申込先
町ボランティアセンター
(☎【募】55-3800)

「JICA海外ボランティア」募集説明会開催のお知らせ

詳細は、JICAホームページ
(<http://www.jica.go.jp>)またはJICA帯広(☎0155-35-1210 月～金曜日)まで。

募集説明会

日程：10月15日(日)

10月29日(日)

時間：(シニア)午前10時～
(青年)午後1時～

場所：JICA帯広

(帯広市西20条南6丁目1-2)

10月1日～11月10日の日程で、青年海外協力隊および日系社会青年ボランティア(20～39歳)、シニア海外ボランティアおよび日系社会シニアボランティア(40～69歳)の募集を行ないます。なお、十勝支庁管内での募集説明会を開催しますので、興味のある方はご参加ください(入場無料・予約不要)。

幕別町立学校あり方検討会の委員を公募します

幕別町まちづくり町民参加条例に基づき、幕別町教育委員会の附属機関として設置します「幕別町立学校あり方検討会」の委員を募集します。

※附属機関 執行機関の事務に關して審査、審議、調査を行なうために設ける審議会、協議会等。

◆幕別町立学校あり方検討会

・内容 市町村合併による小・中学校数の増加や少子化による児童・生徒数の減少、札内地区における宅地造成などの環境の変化に伴い、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、小・中学校の適正規模や適正配置、通学区域等に関し審議する。

・定数 15人以内

・公募枠 5人

・任期 諮問に係る審議終了まで

◆公募の条件

・町民、または町内の事業所に勤務する方。
・2以上の附属機関委員の委嘱を受けていない方。
・平成18年4月2日現在20歳以上の方。

◆公募の受付期限 10月12日(木)

◆申込手続き

・申込書の請求先 教育委員会学校教育課、忠類総合支所内教育課、札内支所、糠内出張所のいずれかで、ご請求ください。なお、町ホームページにも申込書様式を掲載します。

・申込方法 住所・氏名等を記入いただき、教育委員会学校教育課、忠類総合支所内教育課、札内支所、糠内出張所のいずれかにお届けください。郵送またはファックスによる申し込みもお受けします。

◆委嘱について

・公募条件に適合された方全員を候補者名簿に登録します。(1年間有効)

・応募者多数の場合は、応募された方全員を委嘱できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

・委嘱の可否につきましては、選考終了後文書で通知します。

◆問い合わせ先 教育委員会学校教育課

教育課(〒089-10604 幕別町錦町98番地・☎【幕】54-2006・FAX【幕】54-14714)

農業者のためのパソコン講座

パソコン講座に参加してみませんか？

町内農業者を対象にパソコン講座を開設します。

申込締切日／10月21日(土) 定員／各16人 場所／農業担い手支援センター

講座名	内 容	日 程	時 間	教材費
基礎コース (ワード・エクセル)	文書や表、グラフを作成してみよう。	11月6日(月)、8日(水)、13日(月)、15日(水) 20日(月)、22日(水)	19:00 ～ 21:00	2,000円
応用コース (ワード・エクセル)	ワードとエクセルを効率的に活用してみよう。	11月27日(月)、29日(水)、12月4日(月)、6日(水) 11日(月)、13日(水)、18日(月)、20日(水)	19:00 ～ 21:00	3,000円

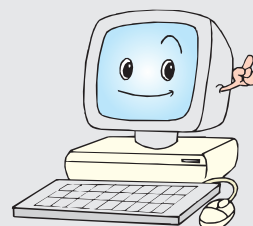
※応募多数の際は抽選とし、詳細は締め切り後、文書でお知らせします。

※コース全日程を受講ください。教材費は講座初日に納入いただきます。なお、納入いただいた教材費は、受講生の都合により欠席された場合は払い戻しできませんのでご了承ください。
※申込締め切り後でも、定員に余裕がある際は受講できる場合がありますので、お問い合わせください。

「農業者のためのパソコン講座」今年度の講座開催予定について
(日程等については、変更となる場合があります。詳細については、今後の広報をご覧ください。)

1月：農業簿記コース／1月・2月：基礎コース(ワード・エクセル)

○問い合わせ・申込先／農業振興公社業務係 (【幕】☎57-2711)



※注 市外局番【幕】0155(忠)01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域



第42回全町卓球大会

◆日時 10月9日① 午前9時

◆受付 小中学生 午前9時～午前9時15分

◆場所 午後0時45分～午後1時 農業者トレーニングセン

ター ◆競技種目 ①個人戦シングルス(小中学生は男女別)

◆小学生低学年(4年生以下) 小学生高学年(5・6年生)

◆中学生 一般(クラス分けします) ②ダブルス

◆問い合わせ先 町卓球協会事務局 仲上(☎【幕】54-2125)

パークゴルフ場の閉鎖について

今シーズンは、10月29日①を最終日とし、30日①より町内全パークゴルフ場を閉鎖します。

◆問い合わせ先 車両センター維持係(☎【幕】54-2171)・忠類総合支所建設課(☎【忠】8-2111)

農業者トレセン・札内スポセン・忠類体育館・学校体育館の団体利用受付

◆利用期間 11月～19年4月

◆申込方法

・農業者トレーニングセンター、札内スポーツセンターの利用については、各施設の受付窓口を利用申込書を提出してください。
・忠類体育館・学校体育館の利用については教育委員会、忠類総合支所教育課、札内支所、糠内出張所に利用申込書を提出してください。

※申込書は各体育施設・体育館にあります。

◆申込期限 10月13日(金)

11月の健康講座開催のお知らせ

※3日(金)・23日(木)は祝日のため、講座はお休みです。

○農業者トレーニングセンター (☎【幕】54-2106)

曜日	月	火	水	木	金
・時間 ・講座名 ・場所	13:30～14:15 転倒しない体づくり 1階武道館	19:30～20:15 体脂肪撃退サーキット 2階会議室		19:30～20:15 体脂肪撃退サーキット 2階会議室	14:00～14:45 体脂肪撃退サーキット 1階武道館

○札内スポーツセンター (☎【幕】56-4083)

曜日	月	火	水	木	金
・時間 ・講座名 ・場所	19:30～20:15 体脂肪撃退サーキット 2階研修室	13:30～14:15 転倒しない体づくり 1階武道場	14:00～14:45 体脂肪撃退サーキット 1階武道場		19:30～20:15 体脂肪撃退サーキット 2階研修室

○忠類体育館 (☎【忠】8-2759)

曜日	月	火	水	木	金
・時間 ・講座名 ・場所				14:30～15:15 体脂肪撃退サーキット 忠類体育館	

◆参加対象 高校生以上で町内に在住されている方

◆講師 町トレーニング指導員

◆必要なもの 運動しやすい服装、運動靴(室内用)、タオル、水分補給用の飲み物
バスタオル(忠類体育館のみ)

◆受付 講座開始時間の15分前から各施設で受け付けます。(事前申し込みは不要です)

◆問い合わせ 教育委員会社会体育係 (☎【幕】54-2006)

硬式テニス大会(ダブルス)を開催します

- ◆日時 10月8日⑩ 午前9時～午後5時
- ◆場所 札内スポーツセンター
- ◆対象 町民
- ◆チーム編成 男女別
- ◆参加費 1人 1500円
- ◆申込期限 10月6日⑤
- ◆主催 幕別テニス協会
- ◆問い合わせ・申込先 協会事務局 池上(☎090-8900-1225・FAX【幕】54-4529)

新田の森記念館

芳華グループ押し花展

芳華グループの皆さんの押し花の作品を展示します。森の散策と合わせてのご来館をお待ちしています。

- ◆日程 9月27日⑥～10月15日⑩ 午前10時～午後4時30分(月・火休館)
- ◆入館料 作品展をご覧の方は無料ですが、他の展示品を見学する場合、入場料(300円)が必要となります。
- ◆問い合わせ先 新町 新田の森記念館(☎【幕】54-6575)

～トレーニング室から～

体力診断ってなにをするの? No.1

どのような運動強度でトレーニングしたらいいの? 自分にあったトレーニングメニューが欲しい!! 自分の体力年齢は何歳? 町内、サークル活動など団体に体力測定をしてみたい!! このような方は、1度体力診断を受けてみてはいかがでしょうか? 今月から3回シリーズで体力診断の紹介をします。今月は「受付から形態測定」の説明です。(次回は「体力側定6種目」を説明します。)



①受付をします。(指導員にお声を掛けてください。)



②血圧を測定します。



③問診表、栄養調査に記入します。



④ストレッチをします。(ビデオ)



⑤身長・体重・体脂肪を測定します。



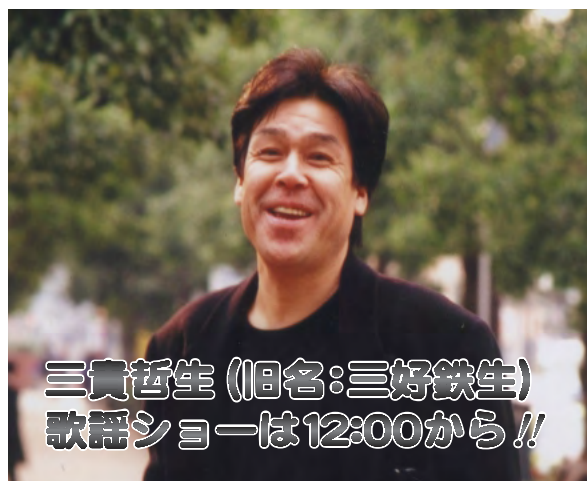
⑥骨の強度を測定します。

- ◆料金 町民は300円、町民以外は1,000円かかります。
- ◆時間 1名でしたら1時間30分程度です。また、時間帯により体力診断を受け付けできない場合があります。
- ◆場所・問い合わせ先 農業者トレーニングセンター (☎【幕】54-2106)
札内スポーツセンター (☎【幕】56-4083)
- ◆その他 5名以上の団体の場合は、事前に申し込みが必要になります。指導員までお申し込みください。

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

第77回 忠類どんどこいむら祭り

- ・ 日時 10月15日(日) 10:00～13:30
- ・ 場所 道の駅・忠類 (雨天の場合は忠類コミュニティセンター)

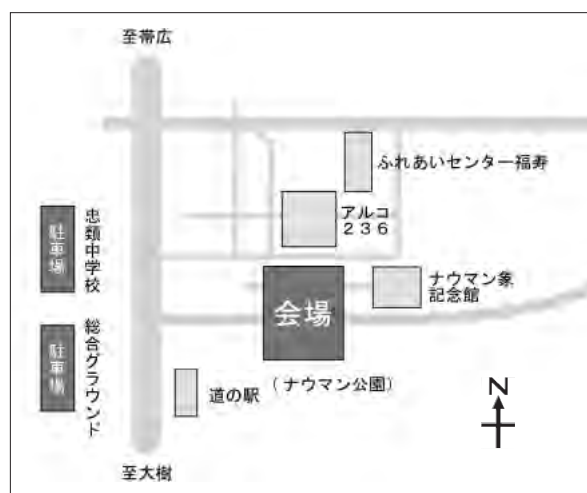


● プログラム ●

地場産品コーナー	10:00～13:30
上尾市物産展	10:00～13:30
売店	10:00～13:30
豆すくいどりコーナー	10:00～
ナウマン太鼓演奏会	10:10～10:30
牛のブロック焼きコーナー	11:00～
ビンゴゲーム	11:00～
三貴哲成 歌謡ショー	12:00～13:00
お楽しみ抽選会・餅まき	13:00～



● 会場案内図 ●



「幕別～札内～まつり会場」間 連絡バスを運行します！

・ 行き

幕別町役場発	札内支所発	会場着
8:30	8:50	10:00

・ 帰り

会場発	札内支所着	幕別町役場着
13:30	14:40	15:00

バスの乗車人数に制限がありますので、事前に申し込みを受け付けます。

- ・ 申込期限 10月12日(土) 17時30分
- ・ 申込先 商工観光課(☎【幕】54-6606)

主催／忠類どんどこいむらまつり実行委員会 主管／幕別町観光物産協会
問い合わせ先／観光物産協会事務局(忠類総合支所経済課内 ☎【忠】8-2111)

第30回 明るいまちづくり 住民大会

- ◆日時 10月22日⑨ 午前9時30分
～11時45分(受付 午前9時～)
- ◆場所 町民会館 地下大集会室
- ◆内容

・講演 海外での生活について(仮)
(札内中学校教諭 猪股宏亮氏)
・実践発表 地域活動について
(札内若草町第3公区長 平川
康蔵氏)

※大会終了後、参加者全員に「鉢
花」をプレゼントします。ただ
し、事前に申し込みをされてい
ない方には、当たらない場合が
ありますので、ご了承ください。

◆参加申し込み

・幕別地域の方 各公区長から大
会の開催案内が回覧されますの
で、その回覧の申込書に記入し
て申し込みください。

・忠類地域の方 10月16日⑨まで
に、手づくりのまち推進協議会
事務局(忠類総合支所地域振興
課内 ☎【忠】8-2111)まで
お申し込みください。

◆問い合わせ先 手づくりのまち
推進委員会事務局(企画室内)
☎【幕】54-6610

ガーデニング(花壇づく り)写真展を開催します

花いっぱい運動の一環として、
今年度町内で撮影された素敵な花
壇の写真展を開催します。

◆場所・日程

・町民会館 10月22日⑨～26日⑩
・糠内コミセン 10月27日⑩～11
月2日⑩
・忠類コミセン 11月3日⑩～9
日⑩

・図書館本館 11月10日⑩～17日⑩
・札内福祉センター 11月18日⑩
～24日⑩
・百年記念ホール 11月25日⑩～
12月1日⑩

※各会場ともに開館時間内に展示。
※各会場ともに最終日は正午頃ま
での展示。
※会場の規模により、展示作品数
は異なります。

◆問い合わせ先 手づくりのまち
推進委員会事務局(企画室内)
☎【幕】54-6610・手づくり
のまち推進協議会事務局(忠類
総合支所地域振興課内 ☎【忠】
8-2111)

第2回町民見学会

今回は忠類地域在住の方を対象
として、幕別地域の施設見学と
「ふるさと味覚工房」施設にて調理
体験を行なっていただく予定です。

◆日程 11月8日⑩

時間	見学予定
9:20	忠類コミセン前発
10:10 10:50	百年記念ホール見学
11:10 11:40	幕別ダム見学
11:45 13:30	農業担い手支援セ ンター・ふるさと味 覚工房見学および 調理体験
14:00	忠類コミセン前着

◆定員 忠類地域在住の方30人
(先着順)

◆受付期間 10月5日⑩午前9時
～10月20日⑩午後5時
※調理体験で完成した食べ物、
ふるさと味覚工房にて試食して
いただきます。

◆問い合わせ・申込先 企画室企
画情報担当(☎【幕】54-6610)
地域振興課地域振興係(☎【忠】8
-2111)



※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域



幕別町在宅介護者の集い参 加者募集

在宅で、ご家族を介護されてい
る方々を対象に開催します。

また、当日は在宅介護支援セン
ター等の相談員がご相談もお受け
します。

◆日時 10月26日⑩ 午前9時30
分～午後3時30分

※送迎バスを運行します。(バスの
時間・乗車場所等は、申込締め
切り後に連絡します。)

◆場所

・よつば乳業十勝工場見学
・柳月スイートガーデン(「クッ
キー仕上げ体験」を予定してい
ます。)

◆参加料 無料

◆申込期限 10月16日⑨

◆問い合わせ・申込先 町社会福
祉協議会(☎【幕】55-3800)

「更年期の女性のための 元氣アップ教室」参加者 募集

女性特有の病気・症状と仲良く
つき合うための講話や、若さを保
つための料理づくり・体操を行な
います。更年期を快適に過ごし、
若々しく過ごすための方法を一緒
に考えてみませんか？

◆日時 10月30日④ 午前9時30
分～午後1時30分

◆場所 百年記念ホール調理実習室

◆対象 30歳以上の女性

◆参加費 3000円（食材料費）

◆定員 20人

◆持ち物 エプロン・三角きん・
手ふきタオル

◆問い合わせ・申込先 保健福祉
センター栄養指導係（☎【幕】54-
3811）

がん予防学級帯広講座開 催についてのお知らせ

この学級は、近代医学による正
しいがんの知識を学びとってい
ただき、これを地域社会に広めて
いただくことを趣旨として開くも
のです。

◆日時 11月7日④・10日⑤

午後1時30分～午後4時

◆場所 帯広市保健福祉センター
2階 多目的ホール（帯広市東
8条南13丁目1）

◆対象 20歳以上の方

◆内容

〔7日〕

・乳がんについて（帯広協会病院
外科主任医長 蔵貫勝志氏）
・子宮がんについて（北海道対
がん協会細胞診センター所長 藤
田博正氏）

〔10日〕

・健診内容の変更について（帯広
市保健師 中山宣子氏）
・内科のがん（鉋路がん検診セン
ター所長 松浦邦彦氏）

◆受講料 無料

※全課程を修了された方には、修
了証とがん検診無料受診券（胃
がん・肺がん・大腸がん）をお
渡ししています。（帯広市での
実施受診券となります。詳しく
は、お問い合わせください。）

◆定員 80人（定員になり次第締
め切ります。）

◆主催 帯広市・（財）北海道対がん
協会鉋路がん検診センター

◆問い合わせ・申込先 鉋路がん
検診センター帯広出張所（☎0
155-2712345）

「ストーマ」治療でお悩み の方へ 社会適応訓練・ 医療講習会を開催

◆日時 10月14日⑤ 午後1時30
分～午後4時

◆場所 保健福祉センター

◆内容

・講演「ストーマ医療の質の向上
を目指して」（北斗病院消化器科
外科部長 川見氏）

・ストーマ用補装具の展示・指導

◆受講料 無料

◆主催 （社）日本オストミー協会帯
広支部

◆問い合わせ先 帯広支部事務局
坂本（☎0156415154
15）

※ストーマ 腹壁に作られた排泄
口を指し、大きく分けて消化管
ストーマ、尿路ストーマがあり
ます。

働く人のための心の健康づ くり講演会

最近、職場におけるストレスの
増加により精神的な疾患を訴える
人が増加しています。働く人の心
の健康を守るために、身近で、職
場で何ができるのか、この機会に

一緒に考えてみませんか？

◆日時 10月19日⑥ 午後1時30
分～午後3時30分

◆場所 帯広市民文化ホール（帯
広市西5条南11丁目48-2）

◆内容

・講演「職場のメンタルヘルスを
どうすすめるか」うつと自殺を
予防するために（予定）（北海
道医療大学心理学部臨床心理
学科教授 中野倫仁氏）

・講演 「家族からのメッセージ
（予定）」（癒しの会会員の方）

◆申込方法 10月16日⑥までに電
話・ファックス等で十勝保健福
祉事務所保健福祉部 子ども・
保健推進課精神保健医療係（☎
0155-2619085・FAX 0
155-2510864）まで申
し込みください。



「スマイル検診」「子宮がん・乳がん検診」予約受付中

今年度最後の検診となります。若干の空きがありますので、お早めにお申し込みください。

◆スマイル検診(選択).....

(1) 日程

月日	会場	受付時間
11月4日(土)	保健福祉センター	7時、8時、9時
11月5日(日)	札内福祉センター	8時、9時

(2) 内容

検診項目	対象	自己負担金	
		69歳以下	70歳以上
基本健康診査	40歳以上	1,300円	無料
肝炎ウイルス検査	基本健康診査受診者	400円	無料
胃がん検診	40歳以上	1,500円	500円
大腸がん検診	40歳以上	700円	200円
肺がん検診	40歳以上	400円	100円
エキノコックス症検査	小学3年生以上	200円	無料

◆子宮がん・乳がん検診.....

(1) 日程

月日	会場	受付時間	
		子宮がん単独	乳がん単独、乳がん・子宮がん同時
10月17日(火)	保健福祉センター	10時、13時	13時
10月18日(水)	札内福祉センター	10時、13時	13時30分
10月19日(木)	札内福祉センター	10時	9時30分
12月18日(月)	ふれあいセンター福寿	10時	9時、9時30分

(2) 子宮がん検診内容

検診項目	対象	自己負担金	
		20～68歳	70歳以上
子宮頸部細胞診	20歳以上(偶数年齢)の女性	1,500円	500円
子宮頸部細胞診+超音波	20歳以上(偶数年齢)の女性	1,600円	500円

(3) 乳がん検診内容

検診項目	対象	自己負担金		
		40～48歳	50～68歳	70歳以上
視触診+マンモグラフィー検査	40歳以上(偶数年齢)の女性	1,900円	1,600円	500円

※平成19年3月31日時点の年齢が基準となります。

※生活保護世帯の方の自己負担金はありません。お申し出ください。

※子宮がん・乳がん検診では、お子さんをお連れの方のためにキッズコーナーを設置し、おもちゃや絵本を用意しています。予約時に同伴のお子さんの人数・年齢をお申し出ください。

◆問い合わせ・申込先 保健福祉センター 保健予防係 (☎【幕】54-3811)

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

インフルエンザにご用心！

インフルエンザはウイルスにより引き起こされる感染力の強い病気で、症状は通常の風邪よりも重く、悪化すれば死に至ることもあります。予防策としては①規則正しい生活をする②手洗いとうがいをする③マスクを着用する④部屋の換気と保湿をする⑤予防接種を受けるなどがあります。特に自覚症状の現れにくい高齢者の方には予防接種が効果的です。65歳以上の方はインフルエンザ予防接種を積極的に受けましょう。

高齢者の方を対象にインフルエンザの予防接種を実施します



- 1 実施期間／10月16日(月)～12月30日(土)
- 2 実施機関

医 療 機 関 名	住 所	電話番号
景山医院	錦町117番地	0155-54-2350
勝山医院	本町109番地	0155-54-2053
緑町クリニック	緑町21番地の55	0155-54-6900
おち小児科医院	札内新北町4番地の1	0155-56-5522
柏木内科医院	札内青葉町311番地	0155-56-5151
木村医院	札内中央町386番地	0155-56-5102
十勝の杜病院	千住193番地の4	0155-56-8811
札内北クリニック	札内共栄町19番地の5	0155-20-7750
幕別町忠類診療所	忠類幸町11番地の1	01558-8-2053

※ただし幕別町忠類診療所の接種日は11月7日・14日のみの実施となります。

- 3 対象者／接種日に満65歳以上で希望される方（現在病気で治療を受けられている方、その他医師が適当でないと判断した方は接種できません）。
- 4 料金／1人1,000円（接種は1回のみ。生活保護世帯の方は無料です）
- 5 申し込み／希望の町内医療機関に事前に予約してください。
- 6 持ち物／免許証や保険証など身分を証明できるもの（住所・年齢を確認します）
生活保護世帯に属する方については「保護手帳」もあわせてご持参ください。
- 7 予防接種の注意
 - (1) インフルエンザの予防接種後30分間は、急激な副反応が起きることがありますので、医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
 - (2) インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
 - (3) 接種当日の入浴は差し支えはありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。また、接種当日はいつもの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
 - (4) 接種した部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、くりかえす嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れるなど副反応が起こったときは、医師の診察を受けてください。
- 8 その他／65歳未満の方はこれまでと同様任意接種となり、助成の対象にはなりません。
- 9 問い合わせ先／保健福祉センター保健予防係（☎【幕】54-3811）

精神保健フォーラムを開催 (高次脳機能障害)

◆日時 11月9日(木) 午後1時30分～午後4時45分

◆場所 とかちプラザ 2階視聴覚室(帯広市西4条南13丁目)

◆内容

・講演 もっと知ろう、高次機能障害(北海道精神保健福祉センター相談研究部長 市川淳二氏)
・活動報告 高次脳機能障害実態調査の結果報告(脳外傷友の会「コロボックル」道東支部)
・シンポジウム 「脳外傷って知ってますか?」

◆定員 160名

◆受講料 無料

◆申し込み 不要

◆主催 十勝保健福祉事務所保健福祉部・北海道精神保健福祉センター

◆問い合わせ先 十勝保健福祉事務所保健福祉部子ども・保健推進課精神在宅支援係(☎0155-2619084・FAX0155-2510864)

※高次脳機能障害 病気やけがなどで脳に損傷を受け、言語、記憶等に障害が起こってしまった状態。



小規模特認校の途別小学校への転入学募集および 学校見学について

特認校制度とは、保護者が、小規模校での特色を生かした環境で児童に教育を受けさせたいと希望する場合には、通学区域外であっても、一定の条件を付して入学・転学を認めるものです。

◆転入学の条件

- ①途別小学校の教育活動(PTA活動も含む)に賛同する町内在住の保護者の児童を対象とします。
- ②自然環境に恵まれた小規模校での指導を望み、自然に触れ、豊かな心とたくましい体を育てたいという保護者の強い希望がある場合。
- ③複式学級であることを理解し、個人指導的要素を取り入れた少人数教育を希望する場合。
- ④原則として卒業までの通年通学

とします。(夏期間だけ、冬期間など限定した短期間の転入学は認めません。)

⑤卒業後は「幕別町立小・中学校通学区域規則」に定められた中学校へ進学することとなります。

◆通学について 保護者の責任において送迎することとします。

◆転入学時期 平成19年4月1日

◆平成19年度募集人数

学年	募集人数
1年	2
2年	1
3年	1
4年	2
5年	4
6年	5

◆募集期間 11月1日(水)～30日(木)

ただし、学校休業日、教育委員会等の閉庁日は除きます。

◆申し込み

①在学中の児童の場合 保護者は在籍する(現に通学している)小学校長に「小規模校特別転入学申込書」を提出してください。

②新入学児童の場合 保護者は教育委員会、忠類総合支所教育課、札内支所のいずれかに「小規模校特別転入学申込書」を提出してください。

◆転入学の決定 平成19年1月中旬

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区区域

旬に保護者宛に連絡します。
なお、募集定員を超える場合は、抽選を行なうこととします。

◆転入学の取消し 転入学を許可した後において、申請の事実と実態が異なる場合、または、この制度の目的に合わない事由が生じたと認められる場合は、転入学を取り消すことがあります。

◆問い合わせ先 教育委員会学校教育課学校教育係(☎【幕】541-2006)

◆学校見学 途別小学校では、10月1日から31日の間で学校休業日以外に学校見学を実施いたします。学校見学の申し込みについては、あらかじめ途別小学校に各自直接連絡し、日時を打ち合わせてください。(途別小学校 ☎089-0573 途別22番地 ☎【幕】5615426)

途別小学校の教育の特徴

- ①少人数・複式教育
- ②学校水田を中心とした食育(農教育)(「食育コンクール2004」で優秀賞)
- ③表現を育てるアーティスト・イン・スクール(若手音楽家や俳優との交流)

町立わかば幼稚園平成19年度園児募集

◆募集人員および対象者 心身ともに健康で、保護者が町内に在住の幼児。

誕生年月日	募集定員
3歳児 (平成15年4月2日～平成16年4月1日)	19名
4歳児 (平成14年4月2日～平成15年4月1日)	11名
5歳児 (平成13年4月2日～平成14年4月1日)	13名

・満3歳児
第1期 7月入園(4～6月生)
第2期 10月入園(4～9月生)
第3期 1月入園(4～12月生)
※手続きは入園を希望する月の前々月の末まで(第1期は5月末日)
・4、5歳児は異年齢保育を実施しています。(4、5歳児の混合学級編成)
◆保育時間 午前8時45分～午後1時45分(水曜日は午前11時30分まで)

◆休園日 土日、祝日、春・夏・冬休み等

◆諸経費

・入園料 3000円(新入児)

・保育料 月額 6500円

・その他 2300円(給食費等)

※所得によっては就園奨励費補助制度があります。

◆願書の交付期間 10月17日(火)～31日(火)

・願書は幼稚園にあります。

◆願書受付期間 11月6日(月)～7日(火) 午前9時～午後4時

◆面接日 12月11日(月)～13日(水)

※面接日時は別途通知します。

◆入園決定通知 12月27日(水)

※文書で保護者に通知します。

◆問い合わせ・申込先 町立わかば幼稚園(☎)54-4223



▲わかば幼稚園なつまつり

サタデースクール「親子からだであそぼう!」

◆日時・場所

・第1回 10月21日(土)

・第2回 10月28日(土)

・第3回 11月11日(土)

・第4回 11月18日(土)

・第5回 11月25日(土)

・第6回 11月30日(土)

・第7回 12月7日(土)

・第8回 12月14日(土)

※いずれも午前10時開始(50分程度)

◆対象 幼児(2歳～4歳前後)と保護者(幼児1人につき1人)

◆内容 保護者と子どもで手を取り合いながらできる簡単な運動。

・音楽に合わせて楽しいダンス。

・乗り物の名前と絵を組み合わせての競争。

・やわらかいボールを使ってキャッチボール。

・その他

◆定員 親子15組30名(1スクールにつき)

◆用意する物 室内用運動靴(保護者の方も)、汗ふき用タオル、水分補給用飲み物

◆申込方法 各スクール実施日の1週間前までに電話にて申し込みください。

11月乳幼児健診の日程

※10月の日程は「くらしのカレンダー」39ページをご覧ください。

日	曜	健診名	対象児	時間	場所
11/8	水	3ヵ月児健診	札内地区H18年7月生	12:30	札内福祉センター
"	"	7ヵ月児健診	札内地区H18年3月生	"	"
11/9	木	乳児健診	忠類地区H17年11月～H18年7月生	13:30	ふれあいセンター福寿
11/10	金	1歳6ヵ月児健診	札内地区H17年4月生	12:30	札内福祉センター
11/16	木	1歳6ヵ月児健診	幕別地区H17年3月～4月生	"	保健福祉センター
"	"	3歳児健診	幕別地区H15年9月～10月生	"	"
11/17	金	3歳児健診	札内地区H15年10月生	"	札内福祉センター

◆問い合わせ先・申込先 教育委員会社会体育係 森・西田(☎)54-2006

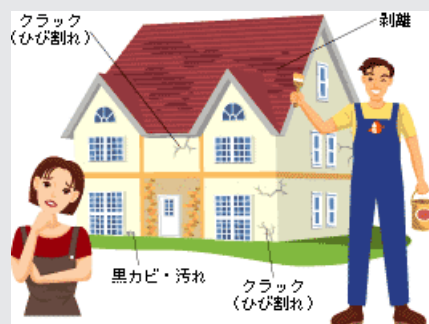
生涯学習講座

講演会

「住み続けるための住宅メンテナンス
ー安全・安心・快適をつくるー」

せっかく建てた住宅も入居後の維持管理が適切でなければ早く傷んでしまいます。また、耐震性を高めたり高齢化に備えた改修を行うことも、長く住むための大きなポイントです。住まいを長持ちさせて快適に暮らすためのメンテナンス術と改修テクニックを学んでみましょう。

- と き：10月26日(木) 13時30分～15時
- ところ：百年記念ホール 学習室2
- 講 師：長谷川雅浩さん(道立北方建築総合研究所 居住科学部住生活科長)
- 定 員：40名(事前に申し込みが必要です。)
- 受講料：無料
- 協 力：建築士会十勝支部 幕別分会



申込先／生涯学習課文化振興係（百年記念ホール内）☎【幕】56－8600
施設課建築係 ☎【幕】54－6623

津軽三味線演奏者 白田路明 トークアンドライブ



津軽三味線の魅力と若き演奏家のパワーを感じてください！津軽三味線の歴史や弾き方、人とのつながりなどのトークを交えながら演奏を披露します。

- ◆開催日 10月28日(土)
- ◆開 演 10時50分～(開場10時30分)
- ◆会 場 百年記念ホール
- ◆対 象 小学生以上
- ◆定 員 800名(定員になり次第締め切ります。)
- ◆料 金 無料(事前に申し込みが必要です。)
- ◆申込先 生涯学習課文化振興係(☎【幕】56－8600)

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域



まくべつ芸術祭のご案内



恒例の「まくべつ芸術祭」は、文化協会加盟サークルが中心となり作品展示、舞台発表、お茶席など、盛りだくさんの内容です。多数のご来場をお待ちしています。

★百年記念ホール会場

催し物	日 程	時 間
作品展(陶芸、 絵画 木工他)	11月3日金 ～11月5日日	9:00～17:00 (5日は15:00まで)
菊花展	11月3日金 ～11月5日日	9:00～17:00 (5日は15:00まで)
薄茶席	11月3日金 ～11月5日日	9:30～15:00
バレエ & バト ン発表会	11月3日金	13:00～
一般舞台 発表会	11月5日日	12:00～

★町民会館

催し物	日 程	時 間
作品展(パッチ ワーク陶芸、生 け花、文芸他)	11月3日金 ～11月5日日	9:00～17:00 (5日は15:00まで)
菊花展	11月3日金 ～11月5日日	9:00～17:00 (5日は15:00まで)
カラオケ 発表会	11月4日土	13:00～

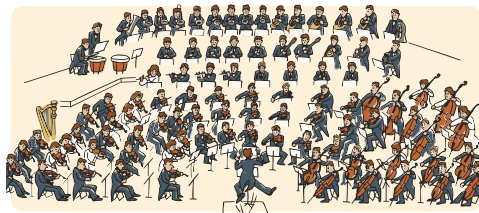
★札内福祉センター

催し物	日 程	時 間
ダンスの夕べ	11月3日金	19:00～21:00

第424回ほくでんファミリーコンサート

1961年の創立以来、北海道唯一のプロ・オーケストラとして親しまれている札幌交響楽団のコンサートを開催します。入場は無料ですが、入場整理券を配布しますので皆さんお問い合わせの上ご来場ください。

- ◆期日 11月19日(日)
- ◆開演 18時30分 (開場 17時30分)
- ◆場所 百年記念ホール
- ◆対象 小学生以上の方
- ◆定員 800名
- ◆出演 指揮/円光寺 雅彦 管弦楽/札幌交響楽団
- ◆曲目 J.シュトラウスⅡ 喜歌劇「こうもり」序曲
モーツァルト 交響曲第35番 二長調Kv.385 ハフナー
ドヴォルザーク 交響曲第9番 木短調Op.95「新世界より」



- ◆入場券 入場無料ですが、10月19日(木)から、百年記念ホール、役場住民年金係、忠類総合支所教育課、札内支所において入場整理券を配布します。
※お一人様2枚まで。無くなり次第終了。

- ◆主催 北海道電力
- ◆主管 北海道放送
- ◆後援 幕別町・教育委員会
- ◆問い合わせ先 HBCラジオ営業推進部 (☎011-232-5851)



生涯学習講座

「何か新しいことにチャレンジしたい!」と思いませんか?生涯学習講座は電話またはFAXでお申し込みいただけます(講座名・氏名・住所・連絡先をお知らせください。)

季節の行事食料理講座 講師/第1回 鮭のおろし方:亀尾輝さん 料理:村田ナホさん 第2回、第3回:村田ナホさん

対象/一般 定員/24名(先着) 場所/ホール 調理実習室

内 容	日 時	申込締め切り日	教材費	受講料
第1回 「鮭のおろし方とその料理」 秋の味覚・鮭を丸ごと1本おろして、さまざまな料理を作ります。 ・メニュー/鮭のポテトサラダ焼き/鮭のホイル焼き/梅風味御飯 など ・持参するもの/エプロン・ふきん2枚・容器	10月22日㊥ 9時30分～12時30分	10月15日㊥	1,000円	500円
第2回 「お正月料理(お節)」 十勝の食材を使い、古くから伝わる家庭のお正月料理を作ります。 ・メニュー 未定	12月2日㊥ 9時30分～12時30分	12月10日㊥	1,000円	500円
第3回 「ももの節句料理」 「母の味」を思い出させてくれる「ももの節句料理」を作ります。 ・メニュー 未定	平成19年2月18日㊥ 9時30分～12時30分	平成19年 2月10日㊥	1,000円	500円

オリジナルの年賀状作り講座 講師/羽山 恵子さん

申込締め切り日/11月1日㊥ 対象/一般 定員/20名(先着) 場所/ホール 視聴覚室

内 容	日 時	教材費	受講料
ワードを使って年賀状を作成するための基本操作をマスターしましょう。用紙を設定し、干支などの画像を入れたオリジナルの年賀状を作ります。	11月8日㊥、10日㊥、11月13日㊥ 15日㊥(全4回) 10時～12時	500円	2,000円

現在募集中の講座 ～途中からでも参加できます。今すぐお電話を(残りの日程を受講となります)～

講座名	日 時	教材費	受講料
ふれあい将棋講座	10月14日㊥、22日㊥、11月19日㊥、25日㊥ 9時30分～11時30分	—	一回分500円(19歳以下の学生 200円)
たのしく学ぶ英会話講座	10月19日㊥、26日㊥、11月16日㊥、24日㊥ 12月7日㊥、14日㊥、1月18日㊥、25日㊥ 2月15日㊥、22日㊥ 19時～21時	—	一回分500円

《いずれの講座も》

※各講座受講の際は筆記用具をご用意ください。

※詳細は締め切りの後、文章でお知らせします。

※全日程を受講ください。受講料・教材費は講座初日に一括して納入いただきます。

なお、納入いただいた受講料・教材費は、受講生の都合による退会では払い戻しできませんのでご了承ください。

※応募多数の際は町内在住者を優先すると共に、抽選とします。

※申込後取り消しをされる場合は、締切日までにご連絡ください。

※当講座受講中の事故については、保険の適用はありませんのでご了承ください。

◆問い合わせ・申込先/生涯学習課文化振興係(百年記念ホール内)☎【幕】56-8600・FAX【幕】56-8602

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

情報

スワ ディ

幕別町図書館 ☎【幕】54-4488
札内分館（百年記念ホール内）
☎【幕】56-4888
忠類分館（ふれあいセンター
福寿内） ☎【忠】8-2910

◇図書館開館時間 10時～18時

※忠類分館21時まで

※札内分館木曜日20時まで

◇図書館休館日

・毎週火曜日（火曜日祝日は翌日）

・毎月月末（図書整理日）

10月の行事

◆図書特別展示

「読みたい本ベスト10」

・場所 全館

◆「よみきかせ」

・日時	12日（木）	10時～
・場所	本館	14日（土） 13時20分～
・日時	21日（土）	10時30分～
・場所	百年記念ホール音楽室	
・日時	25日（水）	10時30分～
・対象	0～3歳くらい	
・場所	ふれあいセンター福寿	
・日時	26日（木）	15時30分～
・対象	幼児～小学低学年くらい	
・場所	ふれあいセンター福寿	

◆「Story time」レイン

先生の英語で絵本の読み聞かせ

・日時 21日（土） 10時30分～

・場所 本館

◆「どう紙芝居」

・日時 7日 11時～

・場所 札内分館

一般書

・いきいきロハスライフ！のすごし方 イデトシカズ

・カレーの法則 水野 仁輔

・空想科学読本5 柳田理科雄

・歴代天皇のカルテ 篠田 達明

・貸本マンガRETURN S

・生きいきで、逝くヒント

・アメリカに食い尽くされる日本 高田 好胤

・ウォーキング・バイブル 森田 実

・なぜいま安倍晋三なのか デューク更家

・なげいま安倍晋三なのか 山本 一太

（文学）

・カクレカラクリ 森 博嗣

・なぜ紫の夜明けに 吉村 達也

・ひとつ灯せ 宇江佐真理

・天涯の砦 小川 一水

・ダークネス 倉阪鬼一郎

・アメリカ第二次南北戦争 佐藤 賢一

・銀の砂 柴田よしき

・ぼくだけの☆アイドル

・愛ならどうだ！ 新堂 冬樹

・のつぺらぼう 新野 剛志

・独白するユニバーサル横メルカ 東郷 隆

・トル 平山 夢明

・毒 深谷 忠記

・家老脱藩 羽太 雄平

・いまここに在ることの恥

・エラいところに嫁いでしまっ 辺見 庸

・た！ 榎村 君子

・ぬるい生活 群 ようこ

・六甲随筆 陳 舜臣

・I love you 伊坂幸太郎

・消える男 イッセー尾形

・狐狸の恋 諸田 玲子

・底なし沼 新堂 冬樹

・伯林？人形館 皆川 博子

・これだけ違う男と女

・鴨川ホルモー 渡辺 淳一

・行方不明者 万城目 学

・山猫 折原 一

・オレンジの季節 神永 学

・あなたにもできる悪いこと 鯨 統一郎

・ケセランパサラン 平 安寿子

・エバーグリーン 大道 珠貴

・赤い指 豊島 ミホ

・東野 圭吾

・前夜のものがたり 藤田 宜永

・夏と夜と 鈴木 清剛

・沢彦 火坂 雅志

・ランチブツフェ 山田 宗樹

・ゴールデンタイム 山田 宗樹

・うつくしく、やさしく、おろか 杉浦日向子

・なり 瀬死のライオン 上・下 麻生 幾

・下北サンデーズ 石田 衣良

・南洋の島語り 坂東眞砂子

・DEATH NOTE 大場つぐみ

・東京ダモイ 鍋木 蓮

・山わたる風 伊藤 健次

・風の影 上・下

・カルロス ルイス サフォン

・奇術師の密室

・リチャード マシスン

・ドラえもん宇宙サイエンス

・くものニイド いとうひろし

・そらめくんのぼくのいちにち なかやみわ

・両手ばんざいのまねきねこ 小暮 正夫

・おならうた 谷川俊太郎

・やまださんちのてんきよほう 長谷川義史

・*資料の一部を掲載しています。

10 暮らしの カレンダー



10/1㊥	㊥景山医院(錦町・㊥【幕】54-2350) 第29回まくべつ産業まつり 10:00百 特設行政相談 10:00百	18㊥	子宮がん・乳がん検診 福 P31参照 予防接種 ポリオ 13:00保・福
2㊥	赤ちゃんクラブ(途別) 10:00途 赤ちゃんクラブ(幕別) 10:30保	19㊥	行政相談・特設人権相談 P 20参照 子宮がん・乳がん検診 福 P31参照 育児相談 13:30福寿
3㊥	よちよちサロン(H17年9月生) 9:20保	20金	1歳6カ月児健診 札内(H17年3月生) 12:30福
4㊥	予防接種 三種混合 13:00保・福 就学時健診 福	21土	
5㊥	就学時健診 福	22日	㊥十勝の杜病院(千住・㊥【幕】56-8811)
6金	断酒会 19:00町 就学時健診 福	23月	老人福祉センターバス(幕別線)
7土		24火	
8日	㊥十勝の杜病院(千住・㊥【幕】56-8811)	25水	老人福祉センターバス(駒島・美川線) 3カ月児健診 札内(H18年6月生) 12:30福 7カ月児健診 札内(H18年2月生) 12:30福
9月		26木	老人福祉センターバス(古舞線) リハビリ教室 13:00保
10火	老人福祉センターバス(幕別線) 就学時健診 保	27金	老人福祉センターバス(新和・札内線) 3歳児健診 札内(H15年9月生) 12:30福
11水	老人福祉センターバス(駒島・美川線) 予防接種 ポリオ 13:00保・福	28土	白田路明トークアンドライブ P 35参照
12木	老人福祉センターバス(古舞線) 3カ月児健診 幕別(H18年5月4日～7月12日生) 12:30保 7カ月児健診 幕別(H18年2月～3月生) 12:30保	29日	㊥十勝の杜病院(千住・㊥【幕】56-8811)
13金	老人福祉センターバス(新和・札内線)	30月	リハビリ教室 13:30福寿
14土		31火	
15日	㊥おち小児科医院(新北町・㊥【幕】56-5522) 第11回忠類どんとこいむら祭り P 28参照	11/1水	
16月	町道民税・固定資産税第3期・国民健康保険税 第5期納期(10月31日㊥まで) 赤ちゃんクラブ(札内) 10:00福 赤ちゃんクラブ(古舞) 10:00古 リハビリ教室 13:30福寿	2木	
17火	子宮がん・乳がん検診 保 P31参照 フッ素塗布 14:00福寿	3金	断酒会 19:00町 まくべつ芸術祭(11月5日㊥まで) P 36参照 忠類文化展(11月5日㊥まで) 忠類コミセン
		4土	スマイル検診(選択) 保 P31参照
		5日	㊥勝山医院(本町・㊥【幕】54-2053) スマイル検診(選択) 福 P31参照
		6月	老人福祉センターバス(幕別線) 赤ちゃんクラブ(途別) 10:00途 赤ちゃんクラブ(幕別) 10:30保
		7火	パパママ教室 9:30保

役…役場 (【幕】54-2111)

忠…役場忠類総合支所 (【忠】8-2111)

支…役場札内支所 (【幕】56-2111)

糠出…役場糠内出張所 (【幕】57-2140)

駒出…役場駒島出張所 (【幕】57-2171)

教…教育委員会 (【幕】54-2006)

町…町民会館 (【幕】54-3030)

保…保健福祉センター (【幕】54-3811)

福…札内福祉センター (【幕】56-2111)

福寿…ふれあいセンター福寿 (【忠】8-2910)

百…百年記念ホール (【幕】56-8600)

消…幕別消防署 (【幕】54-2434)

消札…消防札内支署 (【幕】56-2419)

消糠…消防署糠内分遣所 (【幕】57-2320)

消忠…消防署忠類支署 (【忠】8-2250)

図…幕別図書館 (【幕】54-4488)

図札…図書館札内分館 (【幕】56-4888)

図忠…図書館忠類分館 (【忠】8-2910)

ト…農業者トレセン (【幕】54-2106)

ス…札内スポセン (【幕】56-4083)

途…途別ふれあい交流館 (【幕】56-7371)

糠…糠内コミセン (【幕】57-2140)

古…古舞近隣センター (【幕】57-2113)

ふ…ふるさと館 (【幕】56-3117)

㊥…日曜当番医 (9:00～正午)

忠診…忠類診療所 (【忠】8-2053)

JS…ジュニア・サタデースクール

わ…わかば幼稚園 (【幕】54-4223)

子…子育て支援センターあおば (【幕】56-4467)

味…ふるさと味覚工房 (【幕】57-2001)

今月の1枚



9月9日、天皇皇后両陛下下行幸啓。
忠類地域の国道236号線を通過され、沿道に集まった奉送迎の列に、にこやかに
応えられていました。折しも、悠仁親王さま誕生3日目の御行幸啓であります。

こちら編集室です

最近、車を運転していると、交通安全の黄色い旗をよく見かけます。季節の変わり目は事故が起こりやすく、特に夏から秋に変わる時期は、その変化が分かりづらいうえに、常に注意を心掛ける必要があります。秋は、意外にも交通事故が多発する時期で、夕方の日の入り前に運転していると西日をまぶしく感じたり、また、東方向に走っていても太陽に照らされた信号機が分かりづらかったりという経験をお持ちのことと思います。日の入り後においても夏の時期よりも短時間で暗くなるため、早め点灯で視界を確保するとともに歩行者や他のドライバーに自車を分かりやすくしてあげる配慮も事故防止には必要だと思っています。

『事故』とは、「不注意などが原因で起こる人災。」と辞書には出ています。飲酒運転が「不注意」であるかどうかは運転免許証を持つている方なら判断がつくはずですが、私も自動車を運転し、お酒も好きですが、飲んでしまうと歩くのもままならず、タクシーの中では眠ったまま自宅へと運ばれています。わが家に着き、空を見上げると秋の星空が…、夏にはこの時間少し明るかったような…。

北原・和田・福田

人の動き

《平成18年8月末日現在》

人口	27,454人	(－ 42人)
男	13,134人	(－ 25人)
女	14,320人	(－ 17人)
世帯数	10,944世帯	(－ 1世帯)

発行 幕別町

編集 企画室

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地

☎0155-54-6610 ㊚0155-54-3727

ホームページアドレス <http://www.town.makubetsu.lg.jp>

Eメール koho@town.makubetsu.lg.jp



再生紙を使用しています。